

第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 関連施策成果検証シート

赤字：資料事前送付後修正箇所

	No.	課名	関連施策	施策概要	成果指標（KPI）	単位	基準値 (R1現在)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	事業達成度 (達成率)	R5実施内容	R5事業達成度に対する 要因分析、課題	今後の取組	目標値 (R6)
基本目標①－（Ⅰ）子育て支援・児童福祉の充実	1	人権啓発課	男女共同参画啓発事業	女性の家事・育児負担を軽減し、女性職員の管理職登用を図るため、男性の育児参加を推進する。	男性（市職員）の育児休業取得率	%	9	0	9	33	30	57.1	190.3%	R4に作成した市職員の育児・介護両立支援BOOK改訂版の浸透を図った。	育児休暇に対する制度の認知度が上がり、取得増加につながった。	総務課と協力し、職員の育児休業取得に伴う収入や制度について相談体制の強化に努めるとともに事業達成度が向上したためR7年度以降は新たな目標値の設定を図る。	30
	2	人権啓発課	男女共同参画啓発事業	市の施策等への女性の意見を反映し誰もが住みやすい多様性豊かな未づくりを推進するため、市女性職員の管理職登用を促進する。	市管理職の女性登用率	%	16	10	10	13	20	15.8	79.0%	管理職になりたい意欲を持った職員を増やすため、総務課と協議し性別に拘らず主査級の職員を対象に、市職員としてスキルアップやモチベーションアップを図った。	若手管理職を講師に迎え、研修を開催し、参加職員の意識改革につなげた。	管理職の体験・経験談をもとに研修を開催し、性差なく管理職登用に対する意識改善を図る。	20
	3	人権啓発課	男女共同参画啓発事業	女性の意見を反映し魅力的なまちづくりを推進するため、市の施策等を決定する委員会・審議会等へ女性の登用を促進する。	審議会等における女性の登用	%	24	28	26	24	30	23.2	77.3%	委嘱等を新たに行う場合「審議会等委員への女性の登用促進ガイドライン」の規定により、2か月前までに事前協議を実施した。	女性登用促進について、庁内推進協議会や人権教育推進員会議で協議・協力を、また、男女共同参画社会推進員による要望書や総務課と連携し推進を図った。登用率は特殊なケースの為全体の割合は下降してはいるが、上昇が見られる委員会もあった。	今後も各課にガイドラインに基づく協議書の提出を依頼し、女性委員を増やしていく。また、その際に女性リスト登録者の活用が図られるように周知していく。なおリスト登録者が高齢化しているため若手人材の確保に努める。	30
	4	社会福祉課	地域療育センター事業	在宅の障がい児及びその疑いのある児童及びその保護者等に対して、身近な地域で療育指導、相談支援等を行うことにより、在宅障がい児等の福祉の向上を図ることを目的とする。	相談支援件数	件/年	156	146	134	104	140	77	55.0%	訪問での指導が13件、外来での指導が4件、施設等の指導が60件であった。	昨年度より圏域全体の相談件数が減少しているものの、療育に繋がっている児童数は大幅に増加していることから、これまでの施設訪問等により施設内で対応できている結果と考える。	令和6年度から児童発達支援センターが開設したため、地域の中核機関として、通所事業所や小・中学校との連携を強化したい。なお、センターが宇土市に開設されたため、宇城市の相談件数は前年並みと想定される。	80
	5	社会福祉課	児童発達支援事業	発達が緩やかな児童や心身に障害のある児童が、日常生活に必要な基本的生活習慣を身につけたり、少人数の関わりの中から社会性を育てるための支援を行う。	通所事業利用者数	名/年	332	378	474	526	550	491	89.3%	宇城圏域等に設置されている児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所等で療育が実施された。	関係機関と連携して療育の概要や必要性などの周知啓発を行っており、利用者は年々大きく増加している。今後も増加が見込まれる。	令和6年度からは第3期障がい児福祉計画更なる事業所の開設が予想され、事業費の増加が見込まれる。	530
	6	子ども未来課	ひとり親家庭支援事業	ひとり親家庭は、子育てと生活の担い手という二重の役割を一人で担うことから、収入、養育などの面で様々な支援を行う。	ひとり親家庭医療費助成件数	件/年	5,640	5,015	4,977	6,128	6,000	4,709	78.5%	相談があった方に対し、職業訓練支援や医療費助成等のサービス提供や手当金等を支給。	家庭の事情により、離婚件数が増加傾向にある。ただし、ひとり親の場合でも、婚姻前の同居等があるため、見極めが難しい。	職業訓練支援や医療費助成等のサービス提供の情報を、現況届時に配布する。また、現在、医療費助成（保険診療における一部負担金の2/3）のサービス提供を、現物支給へ移行するべきかの検討を行う。	6,000
	7	子ども未来課	子育て環境支援事業	共働きやひとり親家庭などが増え、働くことと子育てを両立したいという家庭を支援するため、また、放課後子どもだけで過ごすことで、予想される危険等を回避するため学童保育所の充実を図る。	市内の学童保育所の施設数	所/年	15	16	16	16	16	16	100.0%	共働きやひとり親家庭などが増え、働くことと子育てを両立したいという家庭を支援するため、また、放課後子どもだけで過ごすことで予想される危険等を回避するため学童保育所の充実を図る。	少子化に伴い学校児童数は減っているが、学校での部活動が民間に移行となり、学童クラブへの受入れ希望が増え待機児童が増加している。	各学童保育所からの申込に対しての待機児童数は把握しているが、定員があるため、高学年が入りたくても申込が出せない状況にある。小学校へ依頼をし、保護者へ学童保育所入所希望等の意向調査を行い、待機児童の実態把握と今後の学童保育所の必要性を確認する。	16
	8	子ども未来課	保護者の経済的負担軽減事業	特定教育・保育施設に在籍する教育・保育給付認定子どもの保護者が支払うべき給食に要する費用の一部を給付することにより、当該保護者の負担の軽減を図る。	副食費補助金の額	円/年	25,227,100	47,801,800	48,665,050	49,971,550	50,117,000	49,948,284	99.7%	特定教育・保育施設に在籍する教育・保育給付認定子どもの保護者が支払うべき給食に要する費用の一部を給付することにより、当該保護者の負担の軽減を行った。	国の無償化では所得が低い世帯のみ無償であるため、国による無償化対象者以外の児童に対し実施しており、対象となる全ての保護者には認定を行った。	今後も引き続き子育て世帯の経済的負担軽減のためにも必要な事業である。	54,144,000
	9	子ども未来課	保育環境充実事業	保育の受け皿の確保や保育の担い手となる保育人材の確保に必要な措置を講ずることで、待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができる環境整備を行う。	市内保育所受入率	%/年	97.9	99	96.5	98.1	100	97.6	97.6%	保育補助者雇上強化事業 8施設 保育体制強化事業 13施設	施設整備等により希望する保育所が集中している状況となっており、自己都合待機が多くなっている。	自己都合待機が多い状況であるが、保育が必要な方に対しては、入所可能な施設情報の提供を行っていく。併せて保育士確保対策事業を推進していく。	100

第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 関連施策成果検証シート

赤字：資料事前送付後修正箇所

	No.	課名	関連施策	施策概要	成果指標（KPI）	単位	基準値 (R1現在)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	事業達成度 (達成率)	R5実施内容	R5事業達成度に対する 要因分析、課題	今後の取組	目標値 (R6)
基本目標①－（Ⅰ）子育て支援・児童福祉の充実	10	子ども未来課	多様な保育促進事業	共働き世帯の増加や就労形態の変化により、保育ニーズは一層高まっており多様化している。これらのニーズに応えるため、延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児事業等の保育サービスを継続して実施する。	特別保育事業利用者数（延長）	人/年	856	867	835	754	900	767	85.2%	共働き世帯の増加や就労形態の変化により、保育ニーズは一層高まっており多様化している。これらのニーズに応えるため、延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児事業等の保育サービスを継続して実施した。	利用者数は見込みより少なかったが子育て世帯のニーズは依然として高い。	入所定員の関係、保育士不足等により、保護者の希望通りには利用できていない施設もある。今後は、保育士確保対策が重要である。	900
	11	子ども未来課	多様な保育促進事業	共働き世帯の増加や就労形態の変化により、保育ニーズは一層高まっており多様化している。これらのニーズに応えるため、延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児事業等の保育サービスを継続して実施する。	特別保育事業利用者数（一時預かり（延べ））	人/年	2,131	1,622	2,127	1,338	2,000	2,092	104.6%	共働き世帯の増加や就労形態の変化により、保育ニーズは一層高まっており多様化している。これらのニーズに応えるため、延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児事業等の保育サービスを継続して実施した。	利用者数が見込みより多く子育て世帯のニーズは高い。	入所定員の関係、保育士不足等により、保護者の希望通りには利用できていない施設もある。今後は、保育士確保対策が重要である。	2,000
	12	子ども未来課	多様な保育促進事業	共働き世帯の増加や就労形態の変化により、保育ニーズは一層高まっており多様化している。これらのニーズに応えるため、延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児事業等の保育サービスを継続して実施する。	特別保育事業利用者数（病児・病後児（延べ））	人/年	497	280	456	326	550	576	104.7%	共働き世帯の増加や就労形態の変化により、保育ニーズは一層高まっており多様化している。これらのニーズに応えるため、延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児事業等の保育サービスを継続して実施した。	利用者数が見込みより多く子育て世帯のニーズは高い。	入所定員の関係、保育士不足等により、保護者の希望通りには利用できていない施設もある。今後は、保育士確保対策が重要である。	550
	13	こどもセンター	利用者支援事業	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する	1年間に受けた相談件数	件/年	131	393	364	1,100	1,200	1,493	124.4%	子どもセンター・本庁・支所(4か所)で、子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施した。	市役所窓口に加え、令和5年度よりこどもセンターが設置された。昨年度まで新型コロナウイルスの影響で中断していた健診時の相談業務を再開した為、相談件数も増加した。今後も引き続き事業の啓発を行っていく。	今後も保護者の困り感に寄り添い、適切な支援が行えるよう必要時は関係機関と連携し支援を行っていく。	1,500
	14	こどもセンター	親育ち支援事業	0歳から5歳までの児童を持つ母親を対象に、子育てについてそれぞれが抱えている悩みや関心のあることを、参加者同士による話し合いを通して、親として子どもとの接し方を考える機会を提供する。	参加者実人数	人/年	6	4	6	6	8	8	100.0%	事前説明会の後、8回のNPプログラムを開催し、フォローアップ講座を1回実施。	講座の上限の申込があった。参加者からは、色々な子育てのやり方がありとても参考になったと好評であった。	子育て支援のための必要な事業であり、今後も引き続き実施していく。	8
	15	こどもセンター	乳児家庭全戸訪問事業	母子保健推進員等が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、母子の状態や養育環境の把握を行う。また、乳児家庭と地域をつなぐ機会を作ることで、地域内での孤立化を防ぎ、健全な養育環境の確保を図る。	訪問児童数	人/年	374	341	358	348	360	325	90.3%	生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげた。	対象家庭数が324家庭のうち、323家庭に訪問できた。残りの1件は、入院中で訪問できなかった。	今後も引き続き乳児家庭の孤立を防ぎ、乳児の健全な育児環境が確保できるように支援を行っていく。	100% 訪問家庭数割合 へ指標変更
	16	こどもセンター	産後ホームヘルパー派遣事業	産後に支援が必要な家庭にはホームヘルパーを派遣し、家事等の援助を行う。	利用者実人数	人/年	3	2	4	4	4	1	25.0%	委託事業所を4ヶ所に増加し実施。事業利用申請書の提出は3世帯あったが、利用は1世帯・1時間の利用だった。	委託事業所が年度途中で1ヶ所減った。利用申請に対し、派遣できる委託事業者が少なく、希望通りの派遣が難しい。	委託事業所の新規開拓が必要。児童福祉法の改正に伴い、施策概要を一部変更したうえで継続していく。	4
	17	健康づくり推進課	母子訪問・相談・教室事業	健やかな心身の成長発達及び家族の育児負担感の軽減につながる保健指導を実施していき、支援の必要な家庭には適切に援助していく。	訪問・相談・教室利用者数	人/年	3,354	2,316	3,645	3,460	3,000	3,428	114.3%	・妊娠期から産後、子育て期まで地区担当による訪問や電話による相談支援を実施。 ・2か月児全戸訪問などを含めた母子訪問873名、相談938名、電話相談1,041名 ・事業としては、健康相談220名、育児相談149名、ボディトーク207名の利用があった。	相談件数については、ほぼ横ばい。不安や困り事を抱えた方のみならず、フォローが必要と思われる方を見逃さず、その後も適切な支援ができるような体制の確立や、こどもセンター、関連部署との連携を強化していく。	・地区担当の保健師、管理栄養士が連携し、妊娠期から出産、子育て期までの訪問、相談事業を継続して行っていく。 ・市実施の1歳6カ月児健診、3歳児健診時において肥満度15%以上に該当する児の割合が増えており、近隣市町村や同規模の市町村と比較しても高い。今後の地区活動等の関わりの中で母子の食や生活の実態を把握し、改善に向けた支援も併せて行っていく。	3,500

第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 関連施策成果検証シート

赤字：資料事前送付後修正箇所

	No.	課名	関連施策	施策概要	成果指標（KPI）	単位	基準値 （R1現在）	実績値 （R2）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R5）	実績値 （R5）	事業達成度 （達成率）	R5実施内容	R5事業達成度に対する 要因分析、課題	今後の取組	目標値 （R6）
基本目標①－（Ⅰ）子育て支援・児童福祉の充実	18	健康づくり推進課	妊婦保健指導・母子健康手帳交付事業	妊娠早期に母子健康手帳を交付し、必要な保健指導や健康診査を行い、妊婦やその家族が安心して出産、育児ができるように支援していく。	妊娠11週以内での妊娠届率	%	97	95	97	97	98	97.2	99.2%	・妊婦健診14回、妊婦歯科健診1回助成（妊婦健診R5年度受診者数542人） ・母子手帳交付時に保健師の面談、栄養士、歯科衛生士の情報提供と健診の受診勧奨 ・妊娠8カ月児アンケートを実施し、相談希望者や要フォロー者への連絡 ・必要時、電話や訪問による相談支援	母子手帳交付が分娩後1人、12週以降交付が12人であった。12週以降の届け出のうち2人は外国籍の妊婦で、1人は外国からの転入妊婦であった。届け出が遅くなった理由として、つわり等で体調が悪く来所出来なかったことや、多子（第4子）妊婦で妊娠に気づかず、届け出が遅くなっていた。今回分娩するまで妊娠に気づかず、妊婦健診を一度も受診せずに出産に至るケースが1件あり、妊婦健診未受診は母子共にリスクが増加するため、自身の体の変化があった際にすぐに医療につながるような情報の発信等アプローチが必要だと考える。	・母子手帳交付面談時に支援が必要な妊婦を把握し、妊娠期から出産子育てまで継続した支援を実施している。今後もこどもセンター等関連機関と情報共有を行い支援体制を整えていく。 ・妊婦健診の受診結果を基に高血圧や高血糖など将来の生活習慣病予防に向けた取り組みを行っていく（結果の分析・本人への保健指導等）	98
	19	健康づくり推進課	乳幼児健診関連事業	乳幼児の健康の保持増進を図るために、定期的な健康診査を実施し、健康状態を明らかにし、必要な保健指導を実施していく。	乳幼児健康診査の受診率	%	99	98	97	95	100	97.2	97.2%	【乳幼児健診】 ・2カ月児訪問（受診率98.4%） ・3～4か月児健診（97.5%） ・7か月児健診（97.2%） ・1歳6カ月児健診（99.5%） ・2歳児歯科健診（92.5%） ・3歳児健診（98.3%） 【相談事業】 ・健康相談（11回） ・育児相談（84回） ・ボディートーク（24回） ・離乳食教室（6回）	新型コロナウイルス感染症の流行時期もあったが、令和5年度は健診の延期等も行わず、通常通り実施ができ、受診率も令和4年度よりも上昇した。ただ、様々な事情で健診を受けない人もいたため、未受診者に対しては、担当地区保健師が必ず、個別に対応し、状況の把握するようにしている。	今後も適切な時期に乳幼児健診や保健指導が受けられるように、受診機会を確保し、乳幼児期から望ましい生活習慣の確立に向け、保健指導を充実させていく。	100
	20	健康づくり推進課	乳幼児歯科保健事業	むし歯等の歯科疾患を早期発見し、乳幼児の口腔内の健康の保持増進を図る。また、保健指導を実施し、むし歯予防と健全な永久歯列の育成を目指す。	3歳児健診におけるむし歯保有者率	%	21	17	18	12	11	10.6	103.8%	【妊娠期】母子健康手帳交付時に健康教育を集団で実施。その他希望者には個別対応。妊婦歯科健診について、母子健康手帳交付時の受診勧奨、妊娠8か月アンケート時のチラシ送付。 【乳幼児・産婦】7か月、1歳6か月、2歳、3歳児健康診査にて、ブラッシング指導、歯科相談を実施（うち7か月のみ集団での健康教育も実施）。1歳6か月、2歳、3歳児健康診査にて、フッ化物塗布を実施。健康相談日（月1回）における歯科相談の実施。（令和5年度～）母子モ（Uki星）での情報提供。（歯みがき準備について、歯科健診の周知、フッ素洗口のお知らせなど）（令和5年度～）年に一度、市内保育園、幼稚園の従事者を対象とした歯科保健研修会の実施（主にフッ化物洗口について）。市内保育園、幼稚園等に在園している園児に対して、幼児歯科教室（ブラッシング指導）（全28園）及びフッ化物洗口（27園、実施者数：901人）を実施。 【その他】歯科指導マニュアルの作成（A3片面）及び係内への周知。健康フェアでのチラシ、歯ブラシの配布。各種研修会への参加、情報共有。	コロナ禍で変化していたライフスタイルも元に戻り、保育園や幼稚園児を対象としたフッ化物洗口やブラッシング指導が、コロナ禍前と同様に実施できるようになったこと。また、健診時等での虫歯予防のポイント（間食の取り方、歯磨きの仕方、フッ素の利用等）についても積極的に周知啓発を行ったことで、虫歯保有率の減少につながっている。しかし、歯磨きをしていない子どもの割合が増加している現状もあることから、今後も取り組みを継続していく必要がある。	保育園・幼稚園等の在園児（年中児以降）を対象としたフッ化物洗口の継続に加え、ブラッシング指導の実施や、その頻度について検討し、実施率向上のため力を入れていく必要がある。また、虫歯予防のポイントについて、資料や啓発方法の情報を、県や園域で共有し検討していく。	10
	21	生涯学習課	夏休み布絵本づくり講座	皆と一緒に楽しむことができる布絵本を作ること、様々な立場の人が共に楽しめる布絵本について理解を深める。	夏休み布絵本づくり講座参加者数	人	8	0	0	0	0	0	0.0%	R4から指定管理者制度に移行し、夏休みの布絵本づくり講座から11月の図書館まつりでの展示、紹介に変更。布絵本ボランティアによる作品の展示と、手作りのお楽しみコーナーを設けたイベントを開催した。	美術館企画展とも連携し、各種ワークショップを3回実施し、100人参加。	指定管理者制度に移行し、事業の種類が多様化したことから、目標設定の見直しも検討する。	0
	22	生涯学習課	子どもの読書活動推進及び支援事業	次代を担う子供の健やかな成長のために子供の読書環境を整え、子供たちが自ら読書をする意欲や読書習慣を身につけることが出来るよう支援する。	おはなし会参加者数	人	864	140	100	2,200	2,200	2,687	122.1%	本館では週2回、分館では週1回程度、職員やボランティアによるお話を実施した。	本館に「こども絵本のいえ」を新築したことで、子供連れの来館者が大きく増加した。それに伴いお話会への参加者も増加している。	本館のみならず、分館のお話会も広く周知し、参加者増を図っていく。	2,600

第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 関連施策成果検証シート

赤字：資料事前送付後修正箇所

	No.	課名	関連施策	施策概要	成果指標（KPI）	単位	基準値 (R1現在)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	事業達成度 (達成率)	R5実施内容	R5事業達成度に対する 要因分析、課題	今後の取組	目標値 (R6)
基本目標①－ （Ⅱ）優れた教育環境の構築	23	教育総務課	論語・日本語教育推進事業	小中学生の「素読・音読、伝統言語文化の理解、語彙力の向上」を目指した学習教材を作成し、小学4年生から中学3年生までに配布。また、補完する取組として「宇城市論語カルタ大会」を開催。	宇城市論語カルタ大会参加アンケート調査結果により「論語に対する理解が深まった」と回答した生徒数	人	121	0	0	0	121	0	0.0%	論語カルタ大会は、学校からのコロナ後で学校活動を優先させて欲しいというの意見を受けて未実施。論語テキストを作成し、毎年新小学4年生と新中学1年生に配付。朝自習や行間に活用。	令和5年度は論語テキストを改訂し、市内小中学校に配付した。論語カルタ大会については、学校側からの意見を受けて実施を見送った。	論語カルタ大会については、学校側から、「教職員の働き方改革の推進において、文科省からは、授業の標準時数を超えないよう指導があり、学校現場では、教育活動の内容を精査しているところ。」という意見を受け、令和6年度は実施しない。今後の実施についても検討が必要。小中学校での論語・日本語教育は、これまでどおり継続するとともに、興味関心の質の向上を周知徹底していく。	0
	24	教育総務課	のびのび学習会実施事業	市内中学3年生に学習内容（数学・英語）の基礎的・基本的内容の理解の徹底を図り、学力向上を目指して、宇城退職校長会と連携した「学力向上運営協議会」を組織し、「のびのび学習会」を開催。（地域学校協働活動補助金活用）	参加生徒の第1志望校への進学率	%	-3	0	0	-1	100.0	90.7	90.7%	市内防災拠点センター4箇所（三角・不知火・松橋西・小川）で8月から12月の土曜日に19回実施し、43名の生徒が参加した。	講師が熱心に指導されたことと、参加生徒が意欲的であったこともあり、アンケート結果や第1志望校への進学率により事業効果が確認できた。	実施後の保護者アンケートでは、100%の保護者が「子どもが意欲的に参加」「今後も必要」と回答。参加生徒のうち90.7%が第1志望校に進学した。現在、退職校長会に依頼している講師確保が困難となっており課題。	100
	25	教育総務課	国際国内交流事業	異文化との交流や体験を通して、豊かな国際感覚を身に付ける青少年の育成を目的とした、市内中学生を対象とした海外（シンガポール）視察研修。また、シンガポールからの生徒の視察を受け入れ、交流を図る。	国際交流事業参加アンケート調査結果により「外国に対して興味が深まった」「英語に自信がついた」「英語をもっと話してみたくなった」等と回答した生徒数	人	10	0	15	8	10	10	100.0%	コロナ後でシンガポール側からホームステイは実施しないという提案があったことと、円安によりシンガポールへの派遣時の旅費が高騰したため、シンガポール派遣は見送り、8月にオンライン交流、11月にシンガポール生徒の受入による交流を実施した。	オンライン交流には10名、シンガポール生徒受入時の交流には19名の生徒が参加した。オンライン交流実施後の生徒10名に対するアンケート調査結果では、延べ21名の生徒が「外国に対して興味が深まった」「英語に自信がついた」「英語をもっと話してみたくなった」等と回答した。	円安によりシンガポールへの派遣時の旅費が高騰しているため、費用対効果を十分検証しながら、より多くの生徒が参加可能な実施方法を検討する。	10
	26	教育総務課	外国語教育実施事業	外国人のネイティブな外国語を聞くことにより、外国人と積極的に会話やコミュニケーションができるよう、外国語指導助手（ALT）を各小中学校に派遣する。	市内小中学校17校へのALT(外国語指導助手)配置人数	人	2	7	7	7	10	7	70.0%	市内小中学校17校へALT7人を継続して配置を継続。	令和2年度から市内小学校にALT5人を配置し、既に配置していた中学校2人と合わせて7人となっている。ALT派遣については、1人あたり年間約500万円の派遣料がかかるため、現在配置しているALT7人の活用について、十分検証していく必要がある。	令和5年度から小学校・中学校の契約を一本化し、同じ派遣会社となったことで、市内全小中学校のALTの状況把握と各学校の状況に応じた適正配置が行いやすくなっている。現在配置しているALT7人を十分活用した上で、事業効果を検証しながら増員を図る。	10
	27	教育総務課	英語4技能検定業務	「英語教育の推進」を柱の一つとして、総合学力調査のほか、英語4技能検定GTECの実施を通し、児童生徒の学力、習熟度を分析。タブレット等を活用し、習熟度に応じた効果的な学習へつなげる。	中学校3年「GTEC」スコア	市平均A	1	1	1	1	1.2	1.2	100.0%	令和元年度から、小学校5年～中学校3年を対象に英語4技能検定（GTEC）を実施している。今年度も2,245人が受験し、英語力の可視化と分析結果を踏まえた学習の取組を行った。	中学2年次からT0TALスコアで57.3ポイント伸び、A1.2以上取得者も59人増加した。平均スコアでは目標を達成したが、全国平均には達しておらず英語検定の活用方法について再検討を要する。	5年目を迎え、これまで継続的に実施したことで各学年のスコアの伸びや課題などを把握し授業改善につなげる取組を実施してきた。一方で、教職員への負担や一律で実施することの課題も出ており、英語力向上に向けた新たな取組みを検討する必要がある。令和6年度は実施予定なし。	0
	28	教育総務課	特別支援教育総合推進事業	障害のある児童生徒の自立や、社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導と配慮を充実していく。	1校当たりの特別支援教育支援員	人	2	2	3	3	3.2	2.9	90.6%	特別な支援を必要とする児童生徒数は増加傾向にあり、学校における支援員増員への必要性から令和6年度からの支援員の増員に向けた取組を行った。	令和5年度に5名を増員し、令和6年度にも5名を増員予定で目標値に達する見通しとなった。一方で、特別支援学級在籍児童生徒数も増加しており、引き続き支援員の増員及び適正配置を検討していく必要がある。	支援を要する児童生徒は年々増加傾向にあり、学校における支援員のニーズは高い。厳しい財政事情ではあるが、支援員の必要数を確保していく。	3
	29	学校施設課	不知火小学校建替事業	熊本地震で被害を受けた学校施設の早期復旧と、建築年度の古い校舎等の計画的な改修・改築を行うことで、児童生徒にとって安全で良好な学習・生活環境の整備・充実に取り組む。	事業進捗率	%	10	10	65	71	96	93	96.9%	不知火小学校建替事業に係る屋内運動場および屋外プールの新築（Ⅱ期）旧屋内運動場および旧屋外プールの解体	屋内運動場及び屋外プールを建設後に旧施設を解体予定であったが、建設地の地盤に既設杭が存置しており撤去作業に想定外の時間を要し、屋内運動場及び屋外プールの完成時期が遅れたため解体工事の着手が遅延した。	年度末の工事しゅん工後、速やかに既存施設の解体に着手し、不知火保育園用地として学校用地の一部を子ども未来課へ所管替えを行うと共に、外構工事の発注と切れ間なく進め、令和6年度内の事業完了を目指す。	100

第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 関連施策成果検証シート

赤字：資料事前送付後修正箇所

	No.	課名	関連施策	施策概要	成果指標（KPI）	単位	基準値 (R1現在)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	事業達成度 (達成率)	R5実施内容	R5事業達成度に対する 要因分析、課題	今後の取組	目標値 (R6)
基本目標①－ （Ⅱ）優れた教育環境の構築	30	学校施設課	小川中学校建替事業	熊本地震で被害を受けた学校施設の早期復旧と、建築年度の古い校舎等の計画的な改修・改築を行うことで、児童生徒にとって安全で良好な学習・生活環境の整備・充実に取り組む。	事業進捗率	%	20	20	32	51	99	91	91.9%	校舎棟、屋内運動場、屋外プール、武道場などの新築（Ⅲ期）旧施設の解体外構整備工事	解体する旧校舎の備品類の移転に想定外の時間を要し、地元より旧校舎解体前に見学会の開催を要望されたため、解体工事の着手が遅延した。	旧施設の解体と並行してグラウンド整備工事を進め、令和6年度内の事業完了を目指す。 なお、外構工事の際には、屋外グラウンドが全く使用できない状況になるため、学校運営および部活動などへの影響と対策に適切に対処する。	100
	31	学校施設課	松橋中学校校舎棟建替事業	熊本地震で被害を受けた学校施設の早期復旧と、建築年度の古い校舎等の計画的な改修・改築を行うことで、児童生徒にとって安全で良好な学習・生活環境の整備・充実に取り組む。	事業進捗率	%	0	0	0	2	49	38	77.6%	仮設校舎等工事、既存校舎一部解体、テニスコート整備工事、新校舎棟の新築	事業進捗に関しては問題となる遅れはない	継続工事となる校舎棟工事について、引き続き工事動線と生徒動線を明確に区分すると共に、学校運営への影響を最小限とするため、綿密な工程共有を行い、スムーズな事業推進に努める。	79
	32	学校施設課	豊福小学校建替事業	熊本地震で被害を受けた学校施設の早期復旧と、建築年度の古い校舎等の計画的な改修・改築を行うことで、児童生徒にとって安全で良好な学習・生活環境の整備・充実に取り組む。	事業進捗率	%	0	0	0	0	1	1	100.0%	豊福小学校建替事業に係る校舎等の測量、地質調査、設計業務	予定どおりの事業進捗	基本構想及び基本設計は完了しており、学校関係者と円滑に協議を実施し、年度内に実施設計を完了し、早期の工事着手を目指す。	6
	33	生涯学習課	生涯学習推進事業	地域全体で子供達の学びや成長を支えるため、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域学校協働活動推進員を活用し地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を行う。	地域学校協働活動を活用した学校数	校	5	7	13	15	17	17	100.0%	地域学校協働活動	推進員を増員し、統括コーディネーター2人を含め、一体的に取り組むことが全校での活用につながった。	R5は初めて市内全校で推進員を活用した事業をすることができた。今後は各学校での取組事業が増えるよう、事業を行っている。	17
	34	生涯学習課	人権教育一般	「人権フェスタ」に参加した人が人権を身近なものとして感じるができる市民参加型のイベントを開催するとともに、研修会の内容を充実させて開催回数を増やすことで市民の学び機会を増やす。	人権フェスタへの市民参加率	%	3	0	2	2	2	2.8	140.0%	第19回人権フェスタinうきしを市内5会場で開催	目標設定時から開催会場が変更されたことに伴い、会場の収容人数が小さくなり参加可能数も減少したが、市内5会場の他、市内中学校（1校）へも出向き開催したため、参加人数が増加した。	市民意識調査で若い世代の人権教育に対する意識が低かったため、今後、若い世代が多く人権フェスタに参加するための対策を検討する。	2
基本目標②－ （Ⅰ）生涯を通じた健康づくり	35	社会福祉課	自立支援医療（精神通院）業務	精神の疾患等により通院が必要な者に対し、要した医療費の一部を助成する。	対象者数	名	1,058	1,146	1,185	1,277	1,300	1,284	98.8%	新規・更新・変更等で宇城市に申請があったものを熊本県に進達した。	年々増加が見込まれる。	令和5年度と同様に継続する。	1,350
	36	高齢介護課	一般介護予防事業	介護予防等の普及啓発をはじめ地域での介護予防活動の充実のため、介護予防教室、住民運営の通いの場の整備等を行う。	いきいき百歳体操開催箇所数	カ所	64	67	73	81	100	88	88.0%	住民主体の通いの場を充実させ気軽に介護予防ができることを目的に実施。（100歳体操・体力測定・健康状態の記録など）開催箇所数：88カ所 延参加者数：42,781名	未実施地区への説明会を開催するも立ち上げには至らない地区が多い。また、通いの場（百歳体操）の立ち上げに際し、週1回という頻度が厳しいという声がある。	各事業の情報共有と連携強化。住民主体の通いの場を充実するための支援を行い、人とつながるまちづくりを進める。	90
	37	高齢介護課	介護予防・生活支援サービス事業	要支援高齢者や介護予防や生活支援を必要とする高齢者のための訪問型と通所型のサービスを提供する。	筋力アップ教室参加者の機能維持改善者割合	%	87	87	94	93	90	85	94.4%	筋力アップ教室延べ参加者数 1,291名 松橋 74名 改善64名 三角 27名 改善22名	新規筋力アップ参加者が減っている。運動項目のチェックリストで5項目中3項目該当すれば、筋力アップ教室へ案内しているが、6カ月の卒業後支援、要介護の認定を受ける方、持病の悪化で入院によるリタイアの方も増えている。以前は、新規参加者は元気な高齢者が多かったが、近年は維持は可能だが改善は難しい方が増えている。	前年度から教室参加者の卒業評価会議を行っているが、住んでいる地域によっては卒業後の通いの場がないことがあり、本人が通える場の情報収集に努める。	90
	38	高齢介護課	包括的支援事業	高齢者が医療や介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、高齢者に関する相談に応じ支援を行う。	地域包括支援センター総合相談件数	件	5,096	5,951	5,653	4,189	6,550	3,912	59.7%	地域包括支援センターにおいて、高齢者等からの総合相談や権利擁護、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント業務を行い、地域住民の心身の健康保持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のための必要な援助及び支援を包括的に行っている。	平成31年から金銭管理、生活困窮等の相談を、総合相談センターで行える様になった。総合相談センターの相談件数は令和4年121人、令和5年116人。今後、分析が必要。	地域包括支援センターが地域包括ケアの中核機関としての機能を発揮できるように、必要な人員体制の充実や業務の状況や量等を把握し、評価・点検を行っていく。	5,000

第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 関連施策成果検証シート

赤字：資料事前送付後修正箇所

	No.	課名	関連施策	施策概要	成果指標（KPI）	単位	基準値 （R1現在）	実績値 （R2）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R5）	実績値 （R5）	事業達成度 （達成率）	R5実施内容	R5事業達成度に対する 要因分析、課題	今後の取組	目標値 （R6）
基本目標②－（Ⅰ）生涯を通じた健康づくり	39	高齢介護課	老人クラブ活動支援事業	老人クラブの活動促進と老人福祉の増進を図り高齢者の生きがいと健康づくり活動の支援を行う。	老人クラブ加入率	%	32	32	30	30	32	22.48	70.3%	老人クラブ補助金 7,340,000円（グランドゴルフ大会、シルバーヘルパーリーダー研修会、シルバー文化祭）	老人クラブの加入対象者である65歳以上の人口はR3年19,948人、R4年19,984人、R5年19,939人と増加しているが、65歳以上の要介護者もR3年3,375人、R4年3,377人、R5年3,416人と増加している。また、全国的に65歳以上の仕事を継続されている方が増えているので、対象者の人数は増えているが、加入者が増えていない原因の1つと考えられる。また、地域でのつながりが希薄になっていることも原因の一つとしてあげられる。	老人クラブの加入者を増やす取組として、75歳説明会の際にポスターを作成し提示。広報にて老人クラブの活動を紹介し、地域での取組について周知している。	30
	40	医療保険課	重度心身障がい者医療費助成事業	重度心身障害者の福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成することにより、障害者の負担軽減を図り生活の安定に寄与することを目的とする。	重度心身医療費助成金の額	千円/年	103,907	96,323	96,046	96,938	121,075	109,434	90.4%	助成申請に基づき、医療費の一部を適正に助成した。また。受給者の利便性の向上のため、令和6年1月から「現物給付」及び「自動償還払い」の導入を開始した。	R6.1月からの現物給付開始だったため、今年度は目標値を下回ったが、今後は自動償還払いの実績も加わり、さらに経済的な理由による受診控えも減少すると予想される。	引き続き現物給付・自動償還払いの制度周知を図り、関係機関と連携しながら適正な医療費助成に努める。	131,141
	41	医療保険課	特定健診事業	国保加入者における特定健診対象者（40～74歳）に対して、生活習慣病の発症や重症化を予防するために、メタボリックシンドロームに着目した健康診断を実施する。	特定健診受診率	%	42	35	37	41	44	39.7	90.2%	国保加入者における特定健診対象者に対し、集団健診、個別健診、人間ドックにより健診を実施。また、県内医療機関の協力のもと、情報提供事業（みなし健診）も実施。	R2年度はコロナ禍により健診時期の延期や受診控えによって受診率は低下したが、R3年度から徐々に受診率も回復してきている。今後も様々な機会を通じて受診勧奨を行っていく。（R5受診率は、R6.11頃確定のため暫定値）	今後も各種健診の場の提供（集団・個別・人間ドック）以外に、県医師会を中心に県内協力医療機関に定期受診されている方を対象に特定健診情報提供事業（みなし健診）を実施し、さらなる受診率向上を目指す。また、受診率が低い40～50代への受診勧奨へ注力する必要がある。	45
	42	医療保険課	特定保健指導事業	特定健診の結果から生活習慣病リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、特定保健指導を実施することで、生活習慣病の発症予防を行う。	特定保健指導受診率	%	70	57	72	72	76	53.4	70.3%	特定健診を受診し基準に該当した者に対し、訪問・面談・電話等により特定保健指導を実施。	目標には至らなかったものの、コロナ禍で減少した指導率も上昇してきた。しかしながら、継続して対象者になられる方も多く、指導そのものに対する拒否が増えてきている。（R5指導率は、R6.11頃確定のため暫定値）	今後もアウトソーシング等を活用し、対象者の生活改善につながるよう特定保健指導を実施していく。また、肥満者の割合が増加している現状から、39歳以下の特定保健指導基準該当者や内服開始して特定保健指導対象から外れた者への対策も必要だと考える。	74
	43	医療保険課	保健事業	HbA1c8.0%以上は、糖尿病合併症のリスクが大きくなるため、治療につなげ、適切な支援を実施する。	H b A1c8.0以上で未治療者の割合	%	27	27	31	29	24	33.9	70.8%	健診受診者のうちHbA1c7.0%以上の者に対し、訪問、面談等により保健指導の実施。HbA1c6.5%以上の未受診者に対しても受診勧奨を実施。	目標は達成できていなかった。肥満者の増加を背景にHbA1c6.5%以上者も増加傾向にあるため、今後も重点的な取り組みを行う必要がある。	健康づくり推進課と連携し、宇城市糖尿病性腎症予防プログラムに準じた取り組みを継続して実施する。今後も継続した医療機関受診と合わせ、食事や運動を含めた治療の重要性を伝えていく。また、保健指導後に医療機関の受診につながったかも合わせて評価をしていく。	21
	44	医療保険課	後期高齢者医療健康診査事業	後期高齢者が自身の健康状態を把握し、健康管理につなげることや疾病の早期発見・治療を目的として、集団健診・個別健診を実施し、健診結果に基づいた保健指導を行う。	後期高齢者健診受診率	%	21	17	19	21	21.58	20.4	94.5%	・75歳到達者への説明会や地区の健康教育にて、受診勧奨および事業の周知。 ・高齢者健診に加え、人間ドックへの助成や針灸券助成等の交付を実施。	団塊世代の75歳到達により70代人口が増加している。重症化予防・病気の早期発見のための健診の重要度は増し、健康管理に努め、健康寿命の延伸につなげる。	・75歳到達者への説明会や地区の健康教育にて、受診勧奨および事業の周知を図る。 ・人間ドック、針灸券助成 ・早期医療機関受診の勧め、低栄養・フレイル予防（歯科含む）の充実	22
	45	医療保険課	保健事業	人工透析は、QOLの低下のみならず、医療費に与える影響も大きい。生活習慣病の重症化予防を実施していくことで新規透析患者数を減らす。	新規透析患者数	人	17	23	19	18	13	9	144.4%	重症化予防事業として、上記糖尿病対策の他、高血圧Ⅱ度以上、腎機能低下の対象者に対し、訪問、面談により保健指導の実施。	新規透析患者数は減少している。内訳をみるとR1年度…国保8名、後期9名、R5年度…国保2名、後期7名であった。新規透析導入が高齢化しており、透析期間は、短縮されている可能性がある。	関係部署との連携を強化し、保健事業の一体的実施により、さらに重症化予防事業を推進する。	13

第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 関連施策成果検証シート

赤字：資料事前送付後修正箇所

	No.	課名	関連施策	施策概要	成果指標（KPI）	単位	基準値 （R1現在）	実績値 （R2）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R5）	実績値 （R5）	事業達成度 （達成率）	R5実施内容	R5事業達成度に対する 要因分析、課題	今後の取組	目標値 （R6）
基本目標②－（Ⅰ）生涯を通じた健康づくり	46	健康づくり推進課	食育推進事業	市民一人ひとりが規則正しい食生活により健やかなところからだを培い、生涯にわたって健康を保ち、いきいきと暮らしていくために、関係団体等と連携しながら推進していく事業	特定健診受診者のうちⅡ度高血圧者の割合	%	9	12	11	9	7	9.3	75.3%	特定健診受診者の血圧高値者に対し保健指導を実施するほか、地区の健康教育時等に生活習慣病予防に関する情報提供を行った。	目標値は達成できていないが、年々減少傾向である。特にⅢ度高血圧者や未治療者の割合が減少しており、個別に関わる保健指導の一定の効果はあったと考ええる。しかしながら、高血圧の要因の一つである肥満者は増加傾向であることから、今後も自身の体の状況に応じた選択力を養う保健指導や健康教育を実施していく必要がある。	保健指導を行う専門職の力量形成を行う。また、リスクの高い対象者に対し、これまでの個別相談、家庭訪問等の重症化予防の取組みを継続するとともに、発症予防として各地区での健康教育の中で生活習慣病予防の啓発を行っていく。	8
	47	健康づくり推進課	健康づくり事業	全ての市民が健康で元気に過ごせる期間である「健康寿命」を伸ばし、健康的な生活習慣を身につけ、生活の質（QOL）を低下させずに過ごすことができるように各地区での活動支援等を行うこと、また健康づくり推進員の資質向上のため、研修等の支援を行うこと	健康づくり活動参加者数	人/年	5,252	3,109	2,937	4,160	5,000	4,751	95.0%	① 健康づくり地域活動補助金 申請件数 80件（R4 65件） 参加者 4,751人 ②健康づくり推進員研修会（1回、参加者122人）を実施し、住民健診の受診率向上、さしより野菜事業の啓発等を行った。 ③さしより野菜事業協力団体研修会（1回、参加者19人）を開催し、市の健康課題の共有、関連団体の活動の情報共有や、団体間の連携強化を図った。	①コロナ禍で停滞していた健康づくり地域活動は、補助金申請数・参加者数ともに増加した。 ②③例年の健康づくり推進員研修会に加え、さしより野菜協力団体事業協力団体の代表者に向け、研修会を開催している。	①6年度以降も、多くの行政区が健康づくり地域活動に取り組み、市民の健康づくりの推進が図れるよう支援していく。 ②③6年度は同協力団体とともに先進地研修を行うことで、各団体構成員の健康知識の深化と地域の健康づくり活動のさらなる活性化を図る。	5,000
	48	健康づくり推進課	さしより野菜事業	食事の最初に食物繊維の豊富な野菜料理を食べることにより、血糖値の急上昇を抑え、糖尿病の予防につなげ、市民の健康増進を目指す。	特定健診受診者のうちⅡ度高血圧者の割合	%	9	12	11	9	7	9.3	75.3%	① 健康フェア、ベジ1 コンテスト等のイベント実施 ② さしより野菜協力店連携イベントの実施（野菜を买おう！食べよう！キャンペーン） ③ 啓発チラシ全戸配布、宇城市公式cookpad、さしより野菜インスタグラム ④ 桜十字熊本宇城×イオンモール宇城との共同イベントなど ⑤ 事業効果検証 「食と健康に関するアンケート」内でさしより野菜の実践度・認知度調査実施	左記⑤のアンケートの結果によると、比較的若い世代のさしより野菜認知度・実践度が比較的低いことが課題である。	6年度は、更なるさしより野菜事業の推進のため、各種イベントを実施し、認知度・実践度の低い若い世代を重点的に啓発していく。 また、4月から導入する熊本健康ポイントアプリを活用して、各種イベント等の開催時のポイント付与を行うことなどを検討し、より幅広い年代層へさしより野菜事業の実践を普及・浸透させていく。	8
	49	健康づくり推進課	健康ポイント事業	健康診断の受診や日頃のウォーキングなどの取り組みにポイントを付与し、市民の運動習慣の改善や健康増進を図る事業	運動習慣者の割合	%	37	41	37	37	50	37	73.6%	より多くの方の生活習慣改善のきっかけづくりとなるよう、「ウキトクボ」ポイントカードの配布場所やポイント付与対象事業を見直し実施した。 応募件数：359人（実人数：195人）	個人の活動量は、国・県平均は微増しているものの、市は前年から横這いという結果であり、市民の運動習慣の定着化が課題となっている。 今後も健康ポイント事業や運動関係のイベント開催など、あらゆる機会を通じて、運動習慣者を増やしていく必要がある。	今後も、個別相談での保健指導や、健康づくり推進員活動で地域の地区活動の取り組みの推奨を行う。 さらに、6年度からは健康ポイントアプリを導入・普及することによって、より若い世代や健康に関心が薄い層に対する運動習慣の定着化を図る。	50
	50	健康づくり推進課	健康増進事業	市民を対象に検診を行い、疾患の早期発見、早期治療、発症予防に結び付けることで健康の保持増進を図る。	がん検診の受診率の向上（胃がん検診）	%	17	13	14	16	17	16.6	97.6%	20歳以上の全世帯へ健診希望調査票を送付し、受診機会の周知および受診勧奨を実施。希望調査票の他に、インターネットでのがん検診申し込みを開始。市内4か所で集団健診（4～5月）を実施し、未受診者に対して予備健診（9月）を個別案内し、実施。広報誌、宇城市ホームページ、宇城市公式LINE等でがん検診に関する情報を発信し、健康教育や乳幼児健診、各住民団体への研修会、がんフォーラム等の講演会でがん検診の受診勧奨に関するチラシ配布や講話等を実施した。	新型コロナウイルス感染症の流行期に一時低迷していた受診率も、受診率は徐々に回復し、事業達成率も上昇している。がんによる死亡を防ぐためにもっとも重要なのが、がんの早期発見であり、自覚症状がなくても有効ながん検診を定期的に受診できるよう、引き続き健診受診勧奨と早期発見の体制づくりを行っていく必要がある。特に、健診受診率が低迷している40～50歳代やがん検診未受診者に対するアプローチが必要と考える。	検診の受診勧奨や受けやすい検診実施の体制整備を行い、予防や早期発見・早期治療につなげるため積極的な取り組みを継続する。 ・広報誌、宇城市ホームページ、宇城市公式LINEで検診実施について周知 ・申込用紙、電話、インターネットの申込み受付	17

第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 関連施策成果検証シート

赤字：資料事前送付後修正箇所

	No.	課名	関連施策	施策概要	成果指標（KPI）	単位	基準値 (R1現在)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	事業達成度 (達成率)	R5実施内容	R5事業達成度に対する 要因分析、課題	今後の取組	目標値 (R6)
基本目標②－（Ⅰ）生涯を通じた健康づくり	51	健康づくり推進課	健康増進事業	市民を対象に検診を行い、疾患の早期発見、早期治療、発症予防に結び付けることで健康の保持増進を図る。	がん検診の受診率の向上（大腸がん検診）	%	25	18	20	23	23.4	24.1	103.0%	20歳以上の全世帯へ健診希望調査票を送付し、受診機会の周知および受診勧奨を実施。希望調査票の他に、インターネットでのがん検診申し込みを開始。市内4か所で集団健診（4～5月）を実施し、未受診者に対して予備健診（9月）を個別案内し、実施。広報誌、宇城市ホームページ、宇城市公式LINE等でがん検診に関する情報を発信し、健康教育や乳幼児健診、各住民団体への研修会、がんフォーラム等の講演会でがん検診の受診勧奨に関するチラシ配布や講話等を実施した。	新型コロナウイルス感染症の流行期に一時低迷していた受診率も、受診率は徐々に回復し、事業達成率も上昇している。がんによる死亡を防ぐためにもっとも重要なのが、がんの早期発見であり、自覚症状がなくても有効ながん検診を定期的に受診できるよう、引き続き健診受診勧奨と早期発見の体制づくりを行っていく必要がある。特に、健診受診率が低迷している40～50歳代やがん検診未受診者に対するアプローチが必要と考える。	検診の受診勧奨や受けやすい検診実施の体制整備を行い、予防や早期発見・早期治療につなげるため積極的な取り組みを継続する。 ・広報誌、宇城市ホームページ、宇城市公式LINEで検診実施について周知 ・申込用紙、電話、インターネットの申込み受付	25
	52	健康づくり推進課	健康増進事業	市民を対象に検診を行い、疾患の早期発見、早期治療、発症予防に結び付けることで健康の保持増進を図る。	がん検診の受診率の向上（肺がん検診）	%	32	24	27	30	31.3	31.3	100.0%	20歳以上の全世帯へ健診希望調査票を送付し、受診機会の周知および受診勧奨を実施。希望調査票の他に、インターネットでのがん検診申し込みを開始。市内4か所で集団健診（4～5月）を実施し、未受診者に対して予備健診（9月）を個別案内し、実施。また、各地区での胸部レントゲン巡回検診（9～10月）を実施。広報誌、宇城市ホームページ、宇城市公式LINE等でがん検診に関する情報を発信し、健康教育や乳幼児健診、各住民団体への研修会、がんフォーラム等の講演会でがん検診の受診勧奨に関するチラシ配布や講話等を実施した。	新型コロナウイルス感染症の流行期に一時低迷していた受診率も、受診率は徐々に回復し、事業達成率も上昇している。がんによる死亡を防ぐためにもっとも重要なのが、がんの早期発見であり、自覚症状がなくても有効ながん検診を定期的に受診できるよう、引き続き健診受診勧奨と早期発見の体制づくりを行っていく必要がある。特に、健診受診率が低迷している40～50歳代やがん検診未受診者に対するアプローチが必要と考える。	検診の受診勧奨や受けやすい検診実施の体制整備を行い、予防や早期発見・早期治療につなげるため積極的な取り組みを継続する。 ・広報誌、宇城市ホームページ、宇城市公式LINEで検診実施について周知 ・申込用紙、電話、インターネットの申込み受付	33
	53	健康づくり推進課	健康増進事業	市民を対象に検診を行い、疾患の早期発見、早期治療、発症予防に結び付けることで健康の保持増進を図る。	がん検診の受診率の向上（子宮頸がん検診）	%	25	20	22	23	26	21.2	81.5%	・令和4年から1月に女性を対象としたレディース検診を開始した。 ・20歳以上の全世帯へ健診希望調査票を送付し、受診機会の周知および受診勧奨を実施。希望調査票の他に、インターネットでのがん検診申し込みを開始。市内4か所で集団健診（4～5月）を実施し、未受診者に対して予備健診（9月）を個別案内し、実施。広報誌、宇城市ホームページ、宇城市公式LINE等でがん検診に関する情報を発信し、健康教育や乳幼児健診、各住民団体への研修会、がんフォーラム等の講演会でがん検診の受診勧奨に関するチラシ配布や講話等を実施した。	新型コロナウイルス感染症の流行期に一時低迷していた受診率も、受診率は徐々に回復し、事業達成率も上昇している。宇城市全体の受診率徐々に上昇している一方で、クーポン券対象者の受診率は顕著に減少している（クーポン：R3年10.5%、R4年6.5%、R5年7.7%）。検査方法に対するネガティブなイメージや、特に好発年齢（20～30歳代）に該当する世代は学生や働き世代であることから、日程が定められた集団検診での受診困難な市民が少なくないと考えられる。検診実施の周知（受診によるメリットの周知）・受診しやすい環境整備（個別検診実施機関を増やす等）を行い、予防や早期発見・早期治療につなげるため積極的な取り組みが望まれる。	検診実施の周知・受診しやすい環境整備（検診機関を増やす等）を行い、予防や早期発見・早期治療につなげるため積極的な取り組みを継続する。 ・個別検診実施機関の増加（現在市内1医療機関のみ） ・広報誌、宇城市ホームページ、宇城市公式LINEで検診実施について周知 ・申込用紙、電話、インターネットの申込み受付	26
	54	健康づくり推進課	健康増進事業	市民を対象に検診を行い、疾患の早期発見、早期治療、発症予防に結び付けることで健康の保持増進を図る。	がん検診の受診率の向上（乳がん検診）	%	32	24	27	31	35	30	85.7%	・令和4年から1月に女性を対象としたレディース検診を開始した。 ・20歳以上の全世帯へ健診希望調査票を送付し、受診機会の周知および受診勧奨を実施。希望調査票の他に、インターネットでのがん検診申し込みを開始。市内4か所で集団健診（4～5月）を実施し、未受診者に対して予備健診（9月）を個別案内し、実施。広報誌、宇城市ホームページ、宇城市公式LINE等でがん検診に関する情報を発信し、健康教育や乳幼児健診、各住民団体への研修会、がんフォーラム等の講演会でがん検診の受診勧奨に関するチラシ配布や講話等を実施した。	宇城市全体とクーポン券対象者それぞれの受診率は過去2年間で上昇傾向である（クーポン：R3年21.0%、R4年26.1%、R5年26.1%）。しかし、好発年齢に該当する世代は育児に取り組んでいたり、働き世代であることから日程が定められた集団検診での受診困難な市民が少なくないと考えられる。検診実施の周知（受診によるメリットの周知）・受診しやすい環境整備（個別検診実施機関を増やす等）を行い、予防や早期発見・早期治療につなげるため積極的な取り組みが望まれる。	検診実施の周知・受診しやすい環境整備（検診機関を増やす等）を行い、予防や早期発見・早期治療につなげるため積極的な取り組みを継続する。 ・個別検診実施機関の増加（現在市内3医療機関で実施） ・個別検診をクーポンのみでなく、偶数年齢の女性も対象にする ・広報誌、宇城市ホームページ、宇城市公式LINEで検診実施について周知 ・申込用紙、電話、インターネットの申込み受付	35

第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 関連施策成果検証シート

赤字：資料事前送付後修正箇所

	No.	課名	関連施策	施策概要	成果指標（KPI）	単位	基準値 (R1現在)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	事業達成度 (達成率)	R5実施内容	R5事業達成度に対する 要因分析、課題	今後の取組	目標値 (R6)
基本目標②－（Ⅰ）生涯を通じた健康づくり	55	健康づくり推進課	重症化予防事業	特定健診（生活習慣病健診含む）における、生活習慣病重症化による合併症の発症・進展抑制を目指し、糖尿病腎症重症化予防・脳血管疾患重症化予防・心疾患重症化予防の取り組みを行う。	独自支援対象者保健指導率	%	98.6	86.9	93.4	95.0	95.0	97.8	102.9%	特定健診（生活習慣病健診含む）受診結果で、高血圧、高血糖（HbA1c7.0以上）、腎機能低下者（eGFR低下者、尿蛋白2+以上者等）に対し、個別保健指導を行い、継続的に支援を実施している。	今年度は、拒否をされる方も少なく、尿中塩分測定などを取り入れながら、対象者の行動変容につながるよう支援を行った。今後も充実した継続支援ができるよう保健師・管理栄養士の保健指導のスキルアップを図る。	・健診結果の分析を行い、課題に合わせて対象者の基準を見直しながら、今後も尿中塩分測定やナトカリ計などを活用した対象者の行動変容につながる支援を行う。また継続して保健師・管理栄養士の保健指導のスキルアップを図る ・妊婦健診の受診結果を基に高血圧や高血糖など将来の生活習慣病予防に向けた取り組みを行っていく（結果の分析・本人への保健指導等）	95.0
	56	健康づくり推進課	食生活改善推進事業	全ての市民が健康的な食習慣を身につけ、実践できるよう各地区での活動支援等を行う。また食生活改善推進員の資質向上のため、研修等の支援を行う。	会員1人あたりの活動回数	回	13	8	7	6	10	7.0	70.0%	・いきいき栄養セミナー（養成講座）の開催 ・おとこの料理教室（ステップアップ教室2会場、初心者教室1会場） ・庁内他部署の依頼事業（生涯学習課、人権啓発課等） ・さしより野菜、高血圧プロジェクトの啓発、健康フェアやレディース健診時の啓発 ・県委託事業の実施 ・地域（学校・老人会・福祉会等）との連携 ・研修会の開催 ・視察研修の受け入れ 等	食生活改善推進員の会員数は年々減少している。活動回数、一人当たりの活動回数は横ばいで推移。今後、さらに会員の高齢化が進んだり、会員数も減少する可能性があり、活動の縮小や特定の会員への負担増が懸念される。	引き続き、主催事業や各関係機関との連携事業を実施するとともに、活動を通して、市の健康課題の普及啓発を行う。また、事業や活動継続のために、会員数の維持やモチベーションを高める取り組みを検討、実施していく。広報での活動報告やチラシ配布、また今年度からは、さしより野菜公式Instagramにも記事を増やすなどし、取組を住民に知ってもらえるよう工夫していく。	10
	57	教育総務課	フツ化物洗口事業	児童生徒のむし歯予防対策として、各学校において、歯磨きや食生活習慣の改善などに加え、フツ化物洗口を実施する。	全小・中学校で実施	校（全校17校）	18	1	17	17	17	17	100.0%	全校でコロナ等をはじめとする感染症拡大防止対策を講じつつ、可能な限り実施した。R5から配送等の業務を委託したことで教育委員会及び学校の負担軽減を図った。	教育委員会と学校の役割分担を見直したこと及びこれまでに比べ感染症の拡大が落ち着いたことで実施回数は大幅に増加した。	学校行事等との日程調整ができず実施回数が少ない学校もあるため、すべての学校で継続的に実施できるよう実施方法等のさらなる改善を図っていく。	17
	58	文化スポーツ課	体力づくり推進	宇城市民のスポーツ競技力の向上やレクレーションを通した健康づくりの支援などを図るため、各種大会運営に対する補助を行う。	スポーツ大会・教室等参加者数	人	2,409	1,337	1,382	1,714	3,000	2,879	96.0%	B&Gでの体操教室や水泳教室の実施。駅伝大会やバスケットボール大会の実施。	コロナ禍で前年度までは中止であったB&G水泳教室や駅伝大会などの各種大会を開催したため、前年度からは増えた。	今後はコロナ禍で中止となっていたイベントの再開を予定しており、さらに参加者を増やしていく予定である。	3,000
	59	地域振興課	コミュニティ支援事業	地域の活性化を目指し、地域コミュニティ活動の健全な発展・強化、住民福祉の向上を図る。また、特色のあるまちづくりの推進及び市民団体の自立を目的に、住民自ら主体的に企画し、実施する取り組みの支援を行う。	まちづくり補助金申請件数	件/年	6	5	0	2	3	0	0.0%	まちづくり応援補助金事業の周知。補助金の申請受付。事業実施後において、実績報告に基づき補助金の支払処理。（交付件数：0件 ※1件申請があったが、収益が見込めたため辞退）	当該補助金に関する相談自体も減少傾向にあり、地域で活動している団体が少ない、担い手不足が原因と思われる。	当該補助金事業については、地域住民が中心となって行う活動に対する補助制度であるが、年々申請件数は減少傾向にあり、活動が継続している団体も少ないため、当該補助制度の必要性等を精査し、制度の見直しが必要である。	3
多様な人々が活躍できる地域づくり	60	社会福祉課	地域生活支援事業	障がい者等が自立した日常生活および社会生活を営むことができるようにするための活動に対する支援を行う事業	要綱に定める事業の実施数	事業	9	9	9	9	14	8	57.1%	相談支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター及び同センター機能強化事業、日中一時支援事業、自動車運転免許証取得・改造助成事業、訪問入浴サービス事業を実施した。	福祉ホーム事業の利用者いないため、令和4年度に対し1件減少している。	前年度同様の取り組みを継続する。	8
	61	社会福祉課	障害福祉等サービス事業	障がい者の自立支援の観点から、自立支援給付の対象者、内容、手続等、地域生活支援事業、サービスの整備のための計画の作成、費用の負担等を行う。	サービス利用者数	名/年	1,547	1,478	1,548	1,628	1,700	1,664	97.9%	自立支援事業の事業者により各サービスを実施した。	年々サービス利用者は増加している。今後も増加が見込まれる。	令和6年度より第7期障がい福祉計画により事業を実施するが、就労系事業所の更なる開設が予想される。また福祉サービス報酬の改定もあり、事業費の増加が見込まれる。	1,700
	62	社会福祉課	自立支援給付事業	身体障害者手帳を所持し、日常生活や社会生活のために補装具を必要とする障害者・児に対し支給する。	補装具給付数	件/年	155	177	152	171	180	133	73.9%	対象者からの申請により、基準額に基づき決定を行った。	身体障害者手帳の所持者は減少しており、今後の推移を注視する。	令和5年度と同様に継続する。	150

第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 関連施策成果検証シート

赤字：資料事前送付後修正箇所

	No.	課名	関連施策	施策概要	成果指標（KPI）	単位	基準値 (R1現在)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	事業達成度 (達成率)	R5実施内容	R5事業達成度に対する 要因分析、課題	今後の取組	目標値 (R6)
基本目標②－（Ⅱ） 多様な人々が活躍できる地域づくり	63	社会福祉課	障害者自立支援センター事業	障がいのある人の自立に資するため、就労に関する相談・助言、就労体験、就労を受け入れる事業所の開拓、障がい者交流事業、障害者団体・家族会の支援などを行う。	相談対応件数（電話対応含む）	件/年	856	890	853	927	900	836	92.9%	障がいのある人の就労に関する相談が主であり、その他生活に関する相談や事業所からの相談などに応じた。	障がいがあるが就労を希望する者は多く、ニーズは高い。障がいの特性上過度に依存する者や細かな説明が必要な者など対応に時間を要するケースも多い。	令和6年度は、生活保護係の就労支援専門員が兼務する予定であるが、相談の状況を見ながら専従配置を再度検討する。	900
	64	高齢介護課	高齢者就業機会確保事業	元気な高齢者が自身の能力を活かし活動すること で、生きがいや日常生活の充実を図ることができるようシルバー人材センターの業務拡大、機能強化に向けた支援を行う。	シルバー人材センター会員数	人	273	274	272	290	320	278	86.9%	シルバー人材センター補助金 10,981,000円（安全パトロール、安全就業大会、就業相談会、奉仕作業、入会説明会）	元気な高齢者が退職せずに、継続して働いている65歳以上の人が全国的に増えているので、新規会員の増加が低かった。また、高齢者が元気であるため、辞められる会員数も少なく推移している。	シルバー人材センター補助金：業種によっては会員数の不足が懸念されるため、今後もホームページや広報等で周知啓発し、技能講習会等を開催する。	290
	65	高齢介護課	高齢者施設福祉事業	高齢者の社会参加・生きがいづくり活動の拠点を提供する。	老人福祉センター及び 元気老人交流施設利用者数	人	13,794	9,266	9,678	10,701	14,000	10,568	75.5%	元気老人交流施設利用 4,498人 老人福祉センター利用 6,070人	近郊に防災拠点センター等ができたこともあり、利用者が減っている。	施設が老朽化しているため、利用者が安全に利用できるように必要に応じて整備を進めていく。	12,000
	66	生涯学習課	青少年対策事業	県外の青少年自然の家等に2泊3日で行う「宇城っ子のつとめ」や、宇城市青少年育成市民会議の各地区民会議が行う通学宿舎や家庭の日イベントを実施し、健全な青少年育成を目指す。	各種事業への小学生参加率	%	1	1	0.7	2.3	3	7.5	250.0%	青少年健全育成事業（宇城っ子のつとめ、かけこみ110番フラッグ、少年の主張、見守りボランティア、街頭パトロール、こどもあんしんコール、各町地区民会議行事他）	R5は地区民会議の事業見直しを行い、数件実験的に事業を開始した。また、一部参加者が集まらず中止した事業もあった。コロナ禍も収束し、少しずつ参加者も回復してきている。	青少年事業の目的や事業実施の在り方について、青少年育成市民会議や各地区民会議で検討し、新たな参加者や協力者の加入ができるよう見直しを行っていく。参加対象が就学前から中高生まで幅広くになっているため、目標設定の見直しも検討する。	9.0
	67	生涯学習課	布絵本講座事業	子どもたちの読書活動を推進するため、より多くの人が布絵本に関心を持ち、ボランティアとして活動ができるように講座を実施する。	新規ボランティア人数	人	0	0	0	4	4	0	0.0%	R5年度登録者数9人。	R4リニューアルをきっかけに4人増加したが、R5は周知が不足していた。	本館登録のボランティアに加え、分館等のボランティア団体とも連携し事業を行う。継続して活動を周知し新規加入の獲得に努める。	2
	68	生涯学習課	公民館事業経費	生涯にわたり新たな知識や技術を習得したいという市民ニーズに応えるため、公民館など生涯学習の拠点づくりを推進するとともに、社会教育指導者の養成・研修を実施し、人材確保・養成を行う。	公民館講座延べ参加者数	人	6,107	2,633	3,216	3,247	6,440	3,808	59.1%	各地域で高齢者学級・女性学級を開催するとともに、デジタルリテラシー向上のためスマホ講座や地域の人から学ぶ子どもの楽校など多くの主催講座を開催した。	公民館活動がコロナ以前に戻りつつあり、住民のニーズに合った多様な講座を開催することで達成率が向上した。	継続している事業や、新たな視点・趣向を凝らした住民のニーズに合った多様な講座を開催する取り組みを行うことで、参加者の獲得につなげる。	6,440
	69	文化スポーツ課	保健体育総務一般	スポーツ振興の新たなかたちである総合型地域スポーツクラブの運営安定を支援するための補助を行う。	総合型スポーツクラブ会員数	人	661	558	530	640	800	640	80.0%	総合型スポーツクラブ3団体（不知火、松橋、小川）に対し、補助を実施。	総合型スポーツクラブに加盟した団体が増えてきており、コロナ禍で減少した会員数が徐々に回復している。	生涯スポーツの受け皿となる組織であり、今後も継続して支援が必要である	800
	70	文化スポーツ課	体育施設等管理業務	生涯スポーツ振興・普及により施設利用者数を増加させることで、利用者一人当たり維持管理費を低下させていく。	スポーツ人口1人当り施設維持費の減少	円/人	191	276	210	190	194	179	108.4%	不知火グラウンド照明機取替工事、不知火温水プールポンプ取替工事等複数施設の改修工事、修繕を実施。	年度当初はコロナ禍のため利用者数は少なかったが、5類移行後徐々に増えており、数値が改善している。	今度も利用促進と適切な施設維持に勤め、施設管理の無人化等による管理コスト削減を検討したい。	180
強良基 化質本 な目 雇標 用③ のー 創出 と競 争力 の	71	文化スポーツ課	指定文化財管理業務	指定文化財を適切に管理保存し、後世に引き継いでいくため、地域、団体、所有者に対して補助金交付を実施したり、除草作業等を実施する。	指定文化財維持管理件数（補助金、除草等の管理業務件数）	件	23	29	28	27	30	29	96.7%	指定文化財補助金、管理業務委託（除草・伐採）、郷土誌発行、浄水寺碑パンフレット増刷の他、看板修繕を行った。	指定文化財の管理業務委託及び補助金は、当初のとおりに実施できた。また日常管理に加えて、周知活用としてパンフ増刷も実施したが、既存看板の修繕、新規設置案件が多く、さらに現状確認に努める必要性を感じた。	ほほ係の年間スケジュールに沿った運営が出来ていたが、看板の修繕など急な案件は所有・管理者のほか、内容の精査に時間を要した。指定数が多いため業務量が増えるが、日頃から、現況について把握しておく必要があると考える。	30
	72	地域振興課	宇城市ビジネスサポートセンター運営業務	創業を希望する人たちの学びの場の提供と、企業お試しチャレンジショップやレンタルオフィスを活用した起業家の育成。企業や個人事業に対象のよろづ相談を実施し支援を行う。	オフィスルーム、コンテナ使用件数	件/年	0	0	3	3	3	3	100.0%	オフィスルーム、コンテナハウスの使用者と定期的なヒアリングを実施。新たな起業家（使用者）の募集をし、使用者を決定。	オフィスルーム、コンテナハウスの使用者と定期的なヒアリングを実施し、業況や将来の構想を確認。退去の際には、使用者の募集を計画的に実施したため、直ぐに使用者が決定した。	使用者へのヒアリングの実施。退去の際に計画的に使用者募集を実施する。	3

第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 関連施策成果検証シート

赤字：資料事前送付後修正箇所

	No.	課名	関連施策	施策概要	成果指標（KPI）	単位	基準値 (R1現在)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	事業達成度 (達成率)	R5実施内容	R5事業達成度に対する 要因分析、課題	今後の取組	目標値 (R6)
強良基 化質本 な目 雇用 の③ー のー（Ⅰ） と競争力の	73	地域振興課	企業誘致対策業務	宇城市のストック（財産・ 税込増加）とフロー（付加 価値・市民所得）を増やす ため、誘致対象企業のピッ クアップ、アプローチによ り企業訪問を行い、企業誘 致や既立地企業の設備投 資・増設に結び付ける。	企業の投資額合計	百万円 /年	22	1,873	2,636	5,356	5,000	7,385	147.7%	・企業の業況や投資に関する情報を把握するため、新規・既立地の企業訪問を実施。 ・企業が立地するための用地を確保するため、産業用地適地調査を実施。 ・宿泊施設向け支援制度創設。	企業訪問による業況把握やフォローアップ等による支援を実施することで、企業との良好な関係を築き、企業の設備投資を進めることが出来た。 課題は、不足する産業用地の確保に努める必要がある。	企業訪問を通した情報収集を継続しつつ、課題である産業用地の不足に対応するため、「産業用地適地調査」で適地となった土地（6箇所）について、地権者の同意を取得するなど、産業用地の確保に努める。	5,000
	74	農林水産課	水産業振興事業費	水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と漁業従事者の減少抑制を図る。	カキの年間漁獲量	t	16	3	7	13	10	9.68	96.8%	水産振興事業補助金交付	夏場の海水温上昇によりカキが死滅。その後に再生育を始めたため小振りとなり、漁獲量の減となった。補助金等の支援を継続し、安定生産とブランド化を目指す。	継続的な補助支援による漁獲高の安定化	10
産地基 業域本 化商目 の社標 推機③ー の進能（Ⅱ） 強化と6次	75	商工観光課	商工振興事業	宇城市商工会が実施する小規模事業者に対する経営指導及び商工業の振興と安定を図るための事業（イベント等）を実施する。	商工会会員数	市内事業所	1,108	1,149	1,153	1,135	1,150	1,132	98.4%	商工会にて経営改善普及事業や金融の斡旋等、各種事業を実施した。	会員減少の原因は、廃業及び退会によるもの。	商工会と連携し、商工会に加入するメリット等をもってPRし、会員数の増加を目指す必要がある。	1,150
	76	農政課	農業制度資金業務	農業者の方が農業経営の改善や経営規模の拡大等を行うために必要な資金を融通する	借入申込者数	名/年	20	51	29	29	10	15	150.0%	新規貸付申込は近代化資金15件、108,820,000円となった。	新型コロナウイルス対策緊急支援資金がR4で申込みが終わり減少した。利率が上昇しており、利子の自己負担額が増えている。	今後も引き続き、金融機関と連携して融資を行う。	10
基本目標③ー（Ⅲ）農業・水産業の成長産業化	77	農政課	新規就農者育成総合対策事業（農業次世代人材投資事業）	次世代を担う農業者となることを目指し、独立・自営就農する認定新規就農者に対し、資金を交付する	交付対象者数	名/年	50	53	44	40	45	31	68.9%	新たに新規就農者7名（6経営体）を採択し最大150万/年（夫婦型225万）交付した。	R5年度の新規採択者はR4年度に比べ増加したものの、R3年度まで実施の農業次世代人材投資事業の交付終了者が新規採択者数を上回ったため、総数は減少した。	営農計画作成の相談・サポートを実施し、引き続き新規就農者育成総合対策事業で交付対象者を増やす。	36
	78	農政課	耕作放棄地解消事業	耕作放棄地の農地への再生作業、営農定着に必要な経費を支援する	耕作放棄地解消面積	a/年	286	150	356	220	244	244	100.0%	対象者3名で24,429㎡の耕作放棄地を解消した。	耕作放棄地は、年々増加傾向にあるが、耕作放棄地解消事業に取り組む経営体については要件が増え少なくなっている。	今後も引き続き、耕作放棄地解消事業をHP、チラシで周知し推進していく。	244
	79	農政課	農地中間管理事業	農地中間管理機構が農業経営のリタイヤ、規模縮小など農地の受け手を探している農家から農地を借り受け、農業経営の効率化や規模拡大を考えている受け手（担い手農家等）に貸し付ける	農用地貸借者数	名/年	37	65	249	133	180	692	384.4%	大口地区の集積実施により562件、他地区で130件、計692件を契約した	機構集積協力金の申請を行ったため、今年度は件数が増加した。今後も国営、県営の基盤整備により増加する可能性がある	今後も、農地集積と並行し中間管理事業を推進していく	180
	80	農政課	認定農業者等育成事業	経営改善計画の市の認定を受けた農業経営者。なお、経営改善計画は5年間の計画であり、5年経過後、再度計画を提出して再認定を受ける	認定農業者数	名/年	673	632	611	557	580	534	92.1%	534経営体のうち、新規14件、更新49件の認定を行った。	高齢化等による離農や規模縮小する農家が増加し更新数が減少した。	現認定農家の更新手続きを継続するとともに、新規認定者の取り込みを支援していく。	540
	81	農政課	中山間事業	農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための協定を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する	集落協定数	集落/年	36	25	25	25	26	26	100.0%	1集落の協定が追加され26集落になり、総事業費44,951,667円となった。	中山間地域の農地減少の抑制に向けて、農用地の適正な維持管理等に努めるよう指導を行った。	第5期対策最終年度の令和6年度まで、農用地の維持管理等に向けた集落協定の活動を引き続き支援していく。	26
	82	農政課	環境保全型農業直接支払交付金事業	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律の1制度として、環境保全型農業に取り組む農業者等に対する直接的な補助	有機農業を行う団体数	件	3	2	2	5	6	5	83.3%	5団体、総事業費6,931,200円となった。	周知活動の不足により、新規の申請者が増えず、前年度と同数の申請件数となった。	ホームページ等を活用し、環境保全型農業に取り組む農家に幅広く周知する。	6
	83	農政課	国・県補助事業	新規就農者、認定農業者、集落営農等の多様な経営体の育成・確保を図る上で必要となる農業用機械や施設の導入、土地基盤の整備といったハード面に対する補助を行う。	農業経営を拡大するための補助金額	千円/年	271,423	29,110	147,487	36,996	102,193	145,332	142.2%	農産物の安定供給のため自然災害、病害虫に負けない産地づくりや生産向上に対して補助事業を行った。	各年度ごとに補助事業が異なり国・県補助事業を農業生産状況をみながら有効に活用した。	農業関係機関とも連携を図り、広く補助事業が個人・団体に利用できるよう周知を行う	110,514

第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 関連施策成果検証シート

赤字：資料事前送付後修正箇所

	No.	課名	関連施策	施策概要	成果指標（KPI）	単位	基準値 (R1現在)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	事業達成度 (達成率)	R5実施内容	R5事業達成度に対する 要因分析、課題	今後の取組	目標値 (R6)
基本目標③－(Ⅲ)農業・水産業の成長産業化	84	農政課	水田農業業務	米の計画生産及び水田の有効活用を推進するためを行う再生協議会の活動に対する助成。	経営所得安定対策交付申請件数	件	895	865	843	823	895	811	90.6%	811名、691,672,846円となった。	高齢化や後継者不足により離農者が増加したため、申請者が減少した。	引き続き経営所得安定対策事業について農家に周知する。	895
	85	農政課	有害鳥獣駆除事業	農業経営を守るために、有害鳥獣や特定外来生物を駆除するための活動費	農作物の被害額	千円/年	65,755	60,959	59,083	58,617	59,310	-	-	有害鳥獣の侵入防止柵購入に係る経費の一部を補助した。狩猟免許取得に係る経費の一部補助については、対象者への案内を行ったものの申請には至らなかった。（侵入防止柵11件、狩猟免許0件）	R6.5月時点で被害額は未集計 6月頃調査実施予定	侵入防止柵については、3戸以上が要件となる国の事業も活用し、地域ぐるみでの防止を推奨していく。 狩猟免許取得補助を継続し、猟友会との連携を強化し、若手育成をサポートする。	R5年度実績確認後設定
	86	農林水産課	自然環境保全事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、農地・農業用施設の維持管理や環境保全を図る。	農業農振地域における取組み面積率	%	41	42	42	42	42	42	100.0%	多面的事業支払交付金事業の実施	交付金事業に係る事務手続きが農家負担となり、活動組織から敬遠される。組織の広域化と土地改良区への事務委託を推進することで事業対象面積の拡大を目指す。	事業活動組織の参加促進及び組織の広域化	42
	87	農林水産課	補助漁港改良費	水産業の基盤となる漁港施設は、高度成長期に建設された施設が多く、このまま放置して機能不全となった場合、漁業活動の支障となることから機能保全工事を実施するもの。	漁港施設整備工事完了件数（繰越含む）	件	2	2	2	2	1	1	100.0%	内潟片島漁港-2.0物揚場改修工事	老朽化した施設の更新を標準化し、計画的な更新を行うことで良好な漁業施設を維持。	八代海沿岸海岸保全基本計画（県策定）に基づく補助漁港改良工事の実施	2
	88	国営事業推進課	国営ほ場整備事業	事業主：農林水産省 受益面積：区画整理777ha、農業用排水425ha 事業期間：令和2年度～令和16年度（予定） 主要工事計画：区画整理（道路・用排水施設含む）777ha、排水機場2カ所 地区数：8地区	国営事業先行2地区の一時利用開始数	地区	0	0	0	0	2	2	100.0%	国の工事に係る営農調整や工事に支障となる工作物撤去等の地元調整業務を通じ、スムーズな工事施工への協力を行った。	稲刈後に工事開始となる関係上、一時利用地指定は翌年度末になる。（今回はR4～6年度工事範囲のうち、R4年度工事範囲分をR5年度末に完了予定）	先行2地区の一時利用は開始している。令和5年度工事範囲の一時利用地指定をR6年度末までに完了できるよう、国の工事や確定測量等に係る地元調整を行っていく。（事業費ベースの進捗率17.0%）	2
	89	国営事業推進課	県営ほ場整備事業	事業名：県営大口西部地区畑地帯総合整備事業 事業期間：平成28年度～令和7年度 工事計画：区画整理14.0ha（整地工、用水路工、排水路工、道路工、暗渠排水工、排水機場） 農道整備 7.7ha	県営事業整備地区の一時利用開始した面積	ha	0	0	0	1	12.66	1.14	9.0%	R5年度に一時利用指定すべく進めてきたが、工事の進捗に遅れが生じたため、指定できなかった。	区画整理工事が令和6年5月に完了する目途が立ち、6年度中に残りの農地がすべて一時利用地指定できる見込みとなった。	防風施設等の残工事の執行が予定どおり進むよう関係機関の調整を進める。（事業費ベースの進捗率 79.8%）	13
魅力本格的な標都③－(Ⅳ)市生活圏の形成	90	地域振興課	空き家対策事業	人口減少及び少子高齢化に伴い空き家は増加傾向にあり、空き家バンク等による空き家を活用する対策、適正に管理されていない空き家・空き地の所有者に対し、管理を促す等の取組みを行い空き家の解消を目指す。	空き家改修及び老朽危険空き家除却棟数	棟/年	5	5	7	31	26	23	88.5%	空き家改修等事業補助金の交付申請受付、事業実施後における補助金の支払処理。（交付件数：19件） 老朽危険空き家等除却補助金の交付申請受付、事業実施後における補助金の支払処理。（交付件数：4件）	老朽危険空き家等除却補助金について、事前調査申請は7件あったが、補助要件に該当する空き家はうち4件だったこと、併せて当該補助制度の周知不足が目標達成に繋がらなかった要因と思われる。	空き家の所有者の中で、解体する意思はあるが資金面の問題で解体できないというケースがあったため、次年度からは補助金の代理受領を導入し解体を促す。併せて当該補助制度についての周知を図る。	26
	91	地域振興課	移住定住促進事業	本市は、少子高齢化が進んでおり、生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にある。人口減少を抑制するため、第2期宇城市まち・ひと・しごと総合戦略に基づき、子育て世代の移住定住に繋げる「育てる」まちづくりを推進し、移住定住を促進する。	空き家・空き地バンク成約件数	件/年	17	17	21	40	50	40	80.0%	空き家・空き地バンクの利用及び物件登録申請受付。利用者に対しては物件の紹介を行い、成約後は登録廃止処理。（新規利用登録申請：192件、物件登録数：66件、成約数：40件）	物件登録数は、前年度56件から10件増加したが、現時点において紹介可能な物件は89件と利用者数に対し足りない状況であり、登録物件数を更に増やす必要がある。	空き家バンクの登録物件が少ないという課題があるため、空き家の所有者に対し、空き家バンク制度の周知を図り、登録物件の増加に繋げる。 R6年度は、県立大学と地域連携型研究で成約に繋がりがやすい物件の条件等について、データの解析・分析を行う予定。分析結果については、所有者に対し登録を促す際に活用し、登録物件増加に繋げる。	50

第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 関連施策成果検証シート

赤字：資料事前送付後修正箇所

	No.	課名	関連施策	施策概要	成果指標（KPI）	単位	基準値 (R1現在)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	事業達成度 (達成率)	R5実施内容	R5事業達成度に対する 要因分析、課題	今後の取組	目標値 (R6)
基本目標③－（Ⅳ）魅力的な都市生活圏の形成	92	防災消防課	自主防災組織	復興まちづくり計画に沿って、市民交流の拠点に伴う地域づくりの更なる推進と地域力を活用した地域防災を高めるために、行政区単位で自主防災組織を立ち上げ、自分たちの身（まち）は自分たちで守るという自助・共助の防災意識を高めます。	自主防災組織の組織数	団体	114	115	115	116	118	117	99.2%	自主防災組織未結成地区において、講習会等を実施し、組織結成を図る	令和3年度から防災消防監を中心に地域の実情に応じた組織体制の構築相談対応が実を結んでいる。	結成後、高齢化を理由に組織が弱体化する傾向にあることから、訓練や研修を通じて、防災意識の向上を図っていく必要がある。	118
	93	衛生環境課	浄化槽設置事業費3-3-10	污水处理人口普及率は80%を超えているが、未だ約9,700人の未普及人口が存在します。未普及地域の解消を行うため、個別処理との費用対効果の比較を行い、下水道が整備されていない地域について整備する。	補助件数	件/年	100	88	80	57	80	71	88.8%	河川等への浄化を進めるため、新築等の物件に対し一部補助をおこなった。（令和5年度は71基の設置に対し補助を行った。）	下水道区域外の新築物件及び単独浄化槽からの交換等による。引き続き単独浄化槽からの交換の推進を行う必要がある。	河川等への汚水の流入を防ぐため、今後も補助を実施することとする。	80
	94	衛生環境課	公害（騒音・振動・悪臭等）に関する事業	野外焼却の禁止の指導、工場事業所や畜舎から排出される煙などの改善・指導などにより大気汚染や悪臭の発生を防ぎます。公共下水道や農業集落排水・合併浄化槽の整備を進め、河川の水質を向上させます。	苦情件数	件/年	45	55	80	70	45	27	166.7%	近年、生活環境における苦情の件数が減少傾向にあり、適切なタイミングで対応することができた。	早期の現場確認等の実施、庁内関係部署との連携を行った。ただし、未解決の継続案件も残っている。	引き続き、苦情等に適切に対応するとともに、未解決の継続案件についても、庁内関係部署等と連携して、対応を行う。	25
	95	土木課	道路改良補助事業費	市民の生活利便性の向上（防災・生活環境等）のため、安全で快適な道路整備を図る。	補助道路改良工事総延長	km	1	3	0	1	0.26	0.54	207.7%	道路改良の委託及び工事を実施	歩道設置工事の供用開始が令和6年度に多かったため	引き続き道路改良工事を行っていく	0.63
	96	土木課	河川維持事業	豪雨時に雨水を早く流す取り組みを行い、河川の氾濫による災害の発生を未然に防ぐ	河川の浚渫工事完了件数	件	0	3	2	3	4	4	100.0%	河川の適切な点検・管理・維持補修を行った	浚渫債の活用により財政的にも有利に事業を進めることができた。	緊急時の点検においては地元区からの通報が最も重要であるため連携を密にする。	10
	97	都市整備課	都市計画事業	居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりを行う。	用途地域内人口	人	14,240	14,240	14,240	14,240	14,200	14,240	100.3%	小川町の用途地域指定に取り組んだ。	成果指標は達成されているものの全国的な人口減少は厳しい状況であるので、今年度、立地適正化計画等も完成したため、今後は人口密度を維持できるよう誘導していきたい。	立地適正化計画に基づき、各種施策を検討し、人口密度の維持を図る。	14,200
	98	都市整備課	公園管理事業	市民の憩いの場であり、かつ、防災上でも重要な施設である公園を管理・整備する。	都市計画区域内人口	人	36,670	36,674	36,674	36,674	36,600	36,674	100.2%	公園施設の定期的な点検、修繕の実施。樹木の伐採や施設の清掃など。	成果指標は達成されているものの全国的な人口減少は厳しい状況であるので、今年度、立地適正化計画等を完成させ、人口密度を維持できるよう誘導していきたい。	立地適正化計画に基づき、各種施策を検討し、人口密度の維持のために魅力ある公園整備を図る。	36,600
	99	都市整備課	駅周辺開発推進事業	交通連結機能の強化により、快適で安全安心な都市環境を創出する。	用途地域内人口	人	14,240	14,240	14,240	14,240	14,200	14,240	100.3%	自転車を駐輪場に誘導できるように、シルバー人材へ業務を委託したり、誘導のコーンなどを設置した。	成果指標は達成されているものの全国的な人口減少は厳しい状況であるので、今年度、立地適正化計画等を完成させ、人口密度を維持できるよう誘導していきたい。	立地適正化計画に基づき、各種施策を検討し、人口密度の維持のために魅力ある松橋駅の整備を図る。	14,200
	100	都市整備課	小川駅西開発事業	交通連結機能の強化により、快適で安全安心な都市環境を創出する。	都市計画区域内人口	人	36,670	36,674	36,674	36,674	36,600	36,674	100.2%	東口のバスや身障者用車両、普通自動車の事故を防ぐため、区画線で誘導を行った。	成果指標は達成されているものの全国的な人口減少は厳しい状況であるので、今年度、立地適正化計画等を完成させ、人口密度を維持できるよう誘導していきたい。	立地適正化計画に基づき、各種施策を検討し、人口密度の維持のために魅力ある小川駅の整備を図る。	36,600
	101	都市整備課	住宅建設費	市民が安全に安心して暮らせるように、地域の住宅状況を勘察した適切な市営住宅供給を目指す。	市営住宅の管理戸数	戸	1,389	1,359	1,358	1,344	1,334	1,342	99.4%	管理開始住宅4戸（新仲の江団地）、解体14戸（工事）、修繕：6戸（工事）	解体を繰越したものを含めて14戸実施した。	解体による戸数の削減及び長寿命化計画に基づいた改修を推進する。	1,338

第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 関連施策成果検証シート

赤字：資料事前送付後修正箇所

	No.	課名	関連施策	施策概要	成果指標（KPI）	単位	基準値 （R1現在）	実績値 （R2）	実績値 （R3）	実績値 （R4）	目標値 （R5）	実績値 （R5）	事業達成度 （達成率）	R5実施内容	R5事業達成度に対する 要因分析、課題	今後の取組	目標値 （R6）
基本目標③－ （Ⅳ）魅力的な都市生活圏の形成	102	上下水道課	水道施設拡張事業	宅地開発等に伴う新規水道加入に対し、配水施設の拡張を行うことで、市民生活や社会活動を支える重要な都市基盤を構築する。	水道管路拡張延長	m/年	702	888	412	136	680	418.4	61.5%	松橋、小川地区において新規加入申し込みに伴う配水管拡張工事を行った。	配水管の整備は基本的には完了しており、新たな宅地開発等に随時対応している。	給水区域内においては、新規加入申し込みがあれば、配水管拡張を行う。	1,970
	103	上下水道課	水道建設改良事業	健全な水道事業経営の持続を目的として、老朽化施設の更新・改良を行うことで、市民生活や社会活動を支えるとともに、災害時においても安全で安心な水道水の供給を継続できるようにする。	水道管路布設替延長	m/年	1,235	2,046	971	590	200.0	129.5	64.8%	地区において、老朽化した配水管の布設替工事を行った。	落札不調により施工できなかった路線があるため目標値到達することができなかった。	耐用年数を超えた老朽管が増加し、漏水箇所も多いことから、今後とも計画的に新しい管への布設替工事を実施していく。	338
	104	上下水道課	下水道施設（雨水）建設事業	大雨時の浸水被害を軽減し、排水区域内における住民の生命財産を守るため、浸水リスクと都市機能集積度を勘案し、優先度の高い地域について排水施設を整備する。	雨水施設建設事業費（国費）	千円/年	3,900	0	74,864	111,574	556,263	265,575	47.7%	高良地区土木建設工事完了。機械設備および電気設備は次年度繰越	材料搬入が地震や市場の動向で遅れ、完了時期が遅れている。	雨水ポンプ場の早期稼働に向けて、事業を進めていく。	185,051
	105	上下水道課	下水道施設建設事業	汚水処理人口普及率は80%を超えているが、未だ約9,700人の未普及人口が存在します。未普及地域の解消を行うため、個別処理との費用対効果の比較を行い、下水道が真に必要な地域について整備する。	下水道普及率	%	60	60	61	61	62.0	61.0	98.3%	両仲間地区管渠工事を実施した。	要望箇所に対して、費用対効果を鑑みて、管渠整備を行っていく。	下水道区域内で合併浄化槽整備が完了している区域は計画区域を見直す	61
	106	上下水道課	下水道施設改良事業	住民の健康や社会活動に重大な影響を及ぼす下水道施設について、地震時においてもその機能を維持することを目的として、重要な施設の耐震化を図る。	施設更新・耐震化事業費（国費）	千円/年	87,460	175,268	221,084	116,068	23,531	23,531	100.0%	松橋不知火浄水管理センターポンプ棟耐震・改築設計および管路施設改築計画業務委託を実施した。	特になし	経営戦略に合わせて、改築および耐震化を平準化して実施していく。	29,400
の持基強続本 化可能目標③－ （Ⅴ）公共交通網の形成と交通結節点	107	企画課	公共交通利便性向上事業	公共交通事業者と連携強化を深めて利用者のニーズに応じた最善の運行対策を図ることで、日常生活の移動手段としての路線バスの確保のため運行体制の維持を促進する。	路線バス運行に対する補助金の額	千円/年	100,848	112,271	139,758	135,393	110,000	137,525	80.0%	令和5年度から三角町3路線廃止した。バスの利用促進を目的として、3月30・31日に図書館で開催されたはたらく乗り物イベントに参加。バスの乗り方教室、運転手のお仕事紹介を行った（30日のみ）。その他、乗合タクシーの乗降場所に新しい停留所を設置、案内チラシ、ホームページをリニューアルして制度の周知啓発に取り組んだ。また、紙ベースで行っていた実績管理をデータ化して、分析、見直しの資料として活用できるよう業務改善を行った。	令和5年4月から3路線を廃止したことにより、4月～9月分までの6,755千円の補助金減額を見込んでいたが、燃料費高騰や走行キロ減により各社キロ当たり単価が上昇し、経常費用が増加したため補助金申請額が増加した。	令和7年度を始期とする次期公共交通計画を策定する。個別の取組としては、令和6年4月から三角産交－松橋産交線及び三角産交－宇土駅前線の減便を実施する。なお、補助額には、令和5年度に実施した3路線の廃止による影響額が1年分反映される見込みである。引き続き物価高騰等の影響によるキロ当たり単価の上昇が心配されるところではあるが、利用状況を見極めつつ路線の見直し等を実施する。また、乗合タクシーの実績データを基により利用がしやすい制度となるよう分析・検討を行う。	125,539
稼基げ本 る目標④－ （Ⅰ）推進	108	商工観光課	観光振興事業	市の観光資源である三角西港を中心に観光戦略を展開するとともに、県や近隣自治体と連携した事業を通して回遊性のある広域的な観光地を形成し、交流人口の増加を図る。	観光入込客数	千人/年	1,880	1,450	1,466	1,586	1,600	1,667	104.2%	11月29日から12月5日まで三角西港の来訪者の実数を計測し、令和5年度の係数を算出した。係数を元に三角西港の来訪者数推計を算出している。また、「もったいなかレストラン」や「くまモンとかくれんぼ」等の補助事業を実施し交流人口の拡大を図った。	新型コロナウイルス感染症の5類以降に伴い観光客が国内の他所や海外へ流れたと分析される。	世界文化遺産の三角西港の活用や市内のイベントを通して観光客を誘致するような取り組みを行う。	2,125
	109	商工観光課	三角西港振興事業	世界文化遺産である三角西港を市の観光拠点と位置付け、近隣自治体と連携した事業を通して回遊性のある広域的な観光地を形成し、交流人口の増加を図る。	三角西港来訪者数	千人/年	255	150	241	288	300	268	89.3%	11月29日から12月5日まで三角西港の来訪者の実数を計測し、令和5年度の係数を算出した。係数を元に三角西港の来訪者数推計を算出している。また、「もったいなかレストラン」や「くまモンとかくれんぼ」等の補助事業を実施し交流人口の拡大を図った。	三角西港での事業はメディア等に取り上げられ、西港の周知には寄与したと考える。事業後の来訪者増加に繋げる仕組みづくりが今後の課題である。	令和6年度から指定管理者が変わり、新たな魅力を発信し、滞在時間の増加、現地での経済活動の活性化を目指す。	310

第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 関連施策成果検証シート

赤字：資料事前送付後修正箇所

	No.	課名	関連施策	施策概要	成果指標（KPI）	単位	基準値 (R1現在)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	事業達成度 (達成率)	R5実施内容	R5事業達成度に対する 要因分析、課題	今後の取組	目標値 (R6)
基本目標④－（Ⅰ）稼げる観光の推進	110	商工観光課	地域間交流施設事業	130年超の歴史を誇る「金桁温泉」のブランドを復活させ、三角西港と一体的にPRすることで回遊性のある広域的な観光地を形成し、交流人口の増加を図り、地域経済への波及効果を高める。	地域間交流施設来館者数	人/年	—	11,281	17,417	19,672	20,000	24,064	120.3%	市直営で一部を委託していたが、R6年度より指定管理の導入に向け指定管理者の選定	TV局（出川の充電旅）による宣伝効果により利用客の増加につながった。今後、施設のPRをどのようにしていくか課題である。	R6より指定管理による管理運営市内のイベントを通して利用客を誘致するような取組及び指定管理者による物販・イベント事業等の取組	25,000
	111	商工観光課	道の駅管理事業	本市には「不知火」と「うき」の2ヶ所の道の駅があり、県や近隣自治体と連携し、交流人口の増加を図る。また、道の駅内には物産館もあり、地域経済への波及効果を高める。	道の駅（市内2箇所）の来訪者数	千人/年	990	770	704	728	800	738	92.3%	2つの道の駅（不知火、うき）の管理業務を委託。4つの物産館（三角、不知火、宇城彩館、アグリパーク豊野）を指定管理者が管理運営。	道の駅うきは県内でもトップレベルの売り上げ実績があり、県外からの来訪も多く地域経済に貢献していると考ええる。道の駅不知火は天草への通過点として土日は賑わいを見せている。平日の集客が課題と考える。	今後も指定管理者による管理運営を継続。指定管理者による物販・イベント事業等の取組を行い、経済活動の活性化を目指す。	800
	112	商工観光課	物産振興事業	本市の農産物や加工品は観光資源の一つである。この観光資源の販売拠点である物産館が本市には4ヶ所整備されていることから、観光と食をルートで絡め、観光客を物産館等に誘導する仕組みを作る。	物産館（市内4箇所）の年間売上額	億円/年	22	22	21	22	23	20.7	90.0%	市内4カ所の物産館（三角、不知火、宇城彩館、アグリパーク豊野）を指定管理者が管理運営。	新型コロナウイルス感染症の5類移行後、売り上げは伸びており、好調を維持している。	今後もこれまでと同様に市内物産館と連携し、さらなる売り上げアップを目指す。	22
	113	生涯学習課	伝統文化継承事業	地域に根づく伝統芸能の保存継承のため、補助金を交付し活動を支援することで、後継者育成と保存団体の活性化を図る事業	伝統芸能継承補助金交付団体数	団体	22	15	10	16	17	17	100.0%	17団体に対し、1,633千円補助を実施。	R5は県の上乗せ補助金があったため、団体数1増に対し、補助額は689千円増額した。	活動補助金は継続しつつ、コロナ禍で活動の縮小したり注視する団体が増えているため、意見交換会を開くなど支援策を検討する。	17
	114	生涯学習課	美術館運営事業	市民の美術に関する活動、知識、教養の向上に資するため、各種講座を開催し、企画展示を実施する。収蔵品の維持管理・活用により地元ゆかりの作家の偉業を顕彰する。	不知火美術館の年間利用者数	人	17,280	8,355	4,096	31,111	33,000	35,450	107.4%	ふるさと応援寄附金事業を活用した美術館特別企画展（年3回）	直営時を大きく上回っており、過去最高の利用者数となっている。	春、夏、冬と3回の企画展を実施し、夏の企画展では過去最高約11,000人の来館者数となった。貸館事業の入館者数もリニューアル初年度R4に増加した水準を維持している。今後も市民の文化向上に資する企画展を行っていく。	33,000
基本目標④－（Ⅱ）シティプロモーションの推進	115	市長政策課	ふるさと納税取扱事務	宇城市を応援しようとする個人又は団体から寄附金を募り、これを財源として各種事業を実施することを目的とする。	ふるさと納税受入額	億円/年	5	6	5	6	8.0	5.6	70.0%	寄附受付ポータルサイトやリアルイベントで市及び返礼品の魅力を発信し、寄附募集を行った。	R5.10月にふるさと納税に係る経費基準が厳格化され、寄付額が伸び悩んだ。経費基準をクリアしつつ、返礼品の質を向上していくことが課題。	寄附については、人気の返礼品に集中する傾向があるが、返礼品の数量を確保できないと頭打ちとなってしまう。数量を確保できる事業者の開拓及び複数の人気返礼品の開拓を行う。	8
	116	企画課	ホームページ運用管理業務	宇城市の様々な最新情報を適正に掲載し、市民はもちろん日本全国、世界に情報発信する。	1カ月当たりの本市ホームページビュー数	件/月	151,034	271,301	306,730	242,812	270,000	179,014	66.3%	R5.4月からR6.3月までのページビュー数は、2,134,241回であった。R5年度は、新規で6,897件の記事をホームページで発信し、それに対するアクセス数は1,028,459回であった。	コロナ禍のR2～R4は、コロナ関連情報に対して敏感であったため、アクセス数の増加が見られたが、コロナの落ち着きにより、コロナ禍前の生活に戻っていったことで、コロナ関連情報も少なくなり、アクセス数もコロナ禍前に戻りつつあると考えられる。	委託業者と使いやすいレイアウトの検討や庁内向けの研修や掲載内容のタイトルの表記などをルール化し、利用者にわかりやすいホームページの運用を行う。	180,000
	117	企画課	情報発信業務	スマートフォンを活用している人たちの大半が活用しているツールLINEを使用し、災害などの緊急情報を迅速に伝えたり市民に有益なイベントや行政情報を配信する。	市公式LINE登録者数	人	6,612	8,287	9,000	10,281	11,000	10,968	99.7%	毎週水・金に市の情報を配信を実施。また、LINE拡張ツールを導入し、空き家の通報やこども医療費助成申請など約41業務をLINE上で行えるようにした。	LINE拡張ツールの導入により、友達数が前年度に比べ、約700人増加したと考えられる。	アカウントを持っている担当部署において、市公式LINEでできる手続きを増やし、市民の利便性を向上させ、友だち数を増加させていく。	12,000
	118	企画課	シティプロモーション事業	本市の先進的な取り組みや交通アクセス等の生活環境をはじめ、市内各地域の自然、食、歴史、文化、観光等の魅力ある通期資源を発信。県内外で宇城市の知名度・認知度向上を図ることで、関係人口や交流人口の拡大を図る。	魅力度ランキング	県内順位	14	10	11	13	10	13	76.9%	小中学校の給食費無料化に併せ、8月30日に熊日新聞へ1面広告の掲載、市に住む10人に焦点を当てた移住定住パンフレットを作成した。また、SNSでは市の公式YouTube13本、Instagramの投稿を7本実施。	市公式YouTubeやInstagram、ホームページでの情報発信や新聞広告での子育て施策のPRを行った。SNSにおいては、配信や動画作成、分析といった運用まで行き届いていない課題がある。	熊本県立大学生との地域連携型学生研究や地域おこし協力隊の活用により、SNSの運用や改善を検討する。	10

第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 関連施策成果検証シート

赤字：資料事前送付後修正箇所

	No.	課名	関連施策	施策概要	成果指標（KPI）	単位	基準値 (R1現在)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	事業達成度 (達成率)	R5実施内容	R5事業達成度に対する 要因分析、課題	今後の取組	目標値 (R6)
基本目標④ モーシヨンの推進	119	生涯学習課	図書館管理運営業務	図書資料の収集、行政・学校・他図書館等との連携、住民ニーズの多様な変化に対応し、新しいサービスに取り組んでいくことなど、総合的な図書館業務を実施する。	来館者数	万人	6	5	4	52	52	47.3	91.0%	リニューアル初年であるR4に比較すると若干入館者数は減少しているが、引き続き高い水準を維持している。	4, 5, 6月は入館者数が大きく減少しているが、それ以降は前年水準の来館者を維持している。	R6実施の蔵書充実事業（ふるさと応援寄附基金事業）や、広報での周知を1P→2Pへ増やすなど、引き続き入館のきっかけづくりを行っていく。	45
	120	文化スポーツ課	三角西港世界遺産維持保全事業	「明治日本の産業革命遺産」の構成資産として、世界遺産に登録された三角西港の適切な保全・管理及び来訪者への歴史的価値を理解してもらう取り組みを行う。	世界遺産勧告への対応状況（年次報告、整備、インプリ、来訪者調査等）	件	4	4	4	3	4	3	75.0%	世界遺産学校給食、ノベルティ作成、後方水路浚渫の他、新たに佐賀市の陸上大会や空港での周知活動に加えて、世界遺産検定講座・試験を行った。	整備は、国補助不採択により耐震工事が未実施となったため、達成度は下がっている。しかし、予算獲得に向けて、ふるさと応援寄附金、クラウドファンディングなど新たな取り組みを実施し、活用面でも広域な事業が実施できた。	明治日本の産業革命遺産の三池エリアを超えた自治体との連携事業を多々行えた。令和7年度の登録10周年に向けて、情報共有し連携を強化していきたい。	4
基本目標⑤ 税ー（Ⅱ） 企業版	121	市長政策課	まち・ひと・しごと創生寄附取扱事務	企業版ふるさと納税制度を活用し、企業との関係構築及び地方創生プロジェクトの実現に向けた取組を行う。	企業版ふるさと納税受入額	万円/年	0	0	1,020	230	300	490	163.3%	企業とのマッチング会等で市の事業についてPRを行い寄附募集を行った。	継続して寄附していただいている企業に加え、PRサイトに加入したことで寄付額が向上した。	企業版ふるさと納税は企業側が希望する事業に対して行うことが多く、企業が納得する事業組立てが課題となるため。各課と連携し積極的に企業にPRしていく。	200